# 令和８年第２回川西町
# 議会定例会会議録

令和８年６月８日　月曜日　午前９時30分開議

議長　鈴木幸廣　　副議長　遠藤明子

出席議員（１２名）

| | |
|---|---|
| １番　舩山千鶴君 | ２番　鈴木孝之君 |
| ３番　寒河江寿樹君 | ４番　渡部秀一君 |
| ５番　寒河江　司君 | ６番　吉村　徹君 |
| ７番　伊藤　進君 | ８番　神村建二君 |
| ９番　橋本欣一君 | １０番　髙橋輝行君 |
| １２番　遠藤明子君 | １３番　鈴木幸廣君 |

欠席議員（０名）

説明のため出席した者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 茂木　晶君 | 教育長 | 片倉和之君 |
| 総務課長 | 有坂強志君 | 企画財政課長 | 中山宗隆君 |
| 政策推進課長 | 色摩良一君 | 会計管理者・税務会計課長 | 梶山由美君 |
| 住民課長 | 大河原孝如君 | 福祉介護課長 | 鈴木　玄君 |
| 健康子育て課長 | 齊藤敏明君 | 農林課長 | 大友勝治君 |
| 商工観光課長 | 安部博之君 | 地域整備課長 | 金子満博君 |
| 教育文化課長 | 前山律雄君 | 監査委員 | 嶋貫榮次君 |
| 企画財政課課長補佐（財政担当） | 石田英之君 | | |

事務局職員出席者

議会事務局長　鈴　木　優　徳　　事務局長補佐　竹　田　紀　子

主　　任　髙　橋　知　希

議　事　日　程　（第　２　号）

令和８年６月８日　月曜日　午前９時30分開議

日程第　１　一般質問

１．吉　村　　徹　君

２．橋　本　欣　一　君

３．遠　藤　明　子　君

４．鈴　木　孝　之　君

５．髙　橋　輝　行　君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開議の宣告

○議長　全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和８年第２回川西町議会定例会第４日目の会議を開きます。

（午前　９時３０分）

---

◎議事日程の報告

○議長　本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長、教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めております。

---

◎一般質問

○議長　日程第１、一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第１順位の吉村　徹君は質問席にお着きください。

第１順位、吉村　徹君。

（６番　吉村　徹君　登壇）

○６番　改めまして、おはようございます。本日のトップバッターとなりますが、よろしくお願いいたします。

議長に通告のとおり質問いたします。

米国とイスラエルによる軍事行動が引き金となり、ホルムズ海峡の事実上の封鎖という日本経済と日本国民にとって重大な事態が継続しております。そのような状況下における本町への影響についての認識と対応についてお伺いいたします。

第１に、町民生活についてです。

燃料価格の上昇は物流コストを押し上げ、食品や日用品の値上がりにつながります。特に低所得者、高齢者世帯や子育て世帯では家計への負担が大きくなると考えますが、本町として生活支援や相談体制などについてどのようにお考えかお伺いいたします。

第２に、本町の基盤産業である農業についてです。

農機具の燃料、肥料、飼料の輸送費、生産資材など多くが原油価格に左右されます。燃料費の高騰は農家の経営を直撃し、生産意欲の低下や収益悪化を招くおそれがあります。国・県の支援制度の活用支援や町としての支援策についてお伺いいたします。

第３に、中小企業、小規模事業者についてです。

本町には製造業、建設業、輸送業、小売業、サービス業など多様な中小企業、小規模事業者が存在し、地域経済と雇用を支えています。特にナフサ由来の塗装剤、シンナーやプラスチック製品に使用する材料等が納品できないため、仕事ができない状況となっている業者の方がいるとお聞きします。また、燃料費や電気代の上昇は、これら企業の運転コストを直撃し、原油価格の変動が経営に直結し、事業継続の不安が高まっています。

このような状況についてどのように把握されていますか。本町として中小企業等の相談支援、国・県の補助制度の周知など、どのような対策を検討しているかお伺いいたします。

第４に、公共事業への影響についてです。

アスファルトや建設資材は原油価格と連動しており、道路補修や水道管の漏水修理など、公共施設整備のコスト増が見込まれるなど、今後の工事計画への影響と必要な見直しの考え方についてお伺いいたします。

次に、本町における再生可能エネルギー導入の現状と今後の方向性についてお伺いいたします。

本町では、地球温暖化対策やエネルギー自給率向上の観点から、再生可能エネルギーの導入が進んでおります。特に太陽光発電については、メガソーラー２か所を含む合計16施設、総出力約70メガワットが設置されており、本町の電力消費量を大きく上回る規模の発電が行われており、これは地域として大きな成果であり、再エネの普及に一定の役割を果たしているものと考えます。

一方で、これらの発電設備は民間事業者による設置が中心であり、町としての関与や地域への還元が十分とは言えない側面もあります。固定資産税などの税収など一定の効果はあるものの、発電した電力が町内においてどの程度活用されているか、地域の脱炭素化にどれほど寄与しているのかについても町として指標が示されていません。そこでお伺いいたします。

第１に、町内における再生可能エネルギー導入の現状についてどのように把握されているか。特に太陽光発電の発電量、地域利用率、税収効果などの評価について。

第２に、再エネを地域の防災力向上に生かすため、公共施設への蓄電池整備や非常時の電力供給体制の強化について。

第３に、再エネ導入による地域経済への波及効果を図るための取組について。

次に、本町におけるメガソーラー発電所設置に関する発電業者との協定書については、該当地域が主体となって締結し、町は立会人として関与されておりますが、該当地区においては様々な問題が起きたときの対応について不安であり、町が主体的に関与することができないかとのことでありますが、行政が当事者として協定書を締結する方式を採用している自治体の事例について把握されているか、また、今後町として協定への関与を強めていくお考えがあるかお伺いいたします。

最後となりますが、このたび本町におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、小学校の給食費の完全無償化の実施による保護者負担軽減に向けた取組が計画されておりますことに、これまで給食費無償化を訴えてきた一人として大変喜ばしく思うところであります。

県内においては小中完全無償化を行っている自治体も21市町村となっているようでありますが、本町での小中完全無償化に向けた取組についてどのようにお考えかお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長　町長茂木　晶君。

（町長　茂木　晶君　登壇）

○町長　改めて、おはようございます。

吉村　徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ホルムズ海峡封鎖による影響及び対応について、町民生活についてでありますが、ホルムズ海峡封鎖等に伴い、原油などの供給不安と価格高騰が起点となり、ガソリンや電気代等のエネルギー価格の上昇、それに伴う物流コストの増加による食料品、日用品の値上がりや品薄状態になるなど、住民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしております。

本町におきましては、議員ご指摘の低所得者、高齢者世帯や子育て世帯に特化した支援制度は設けておりませんが、低所得者については、消費生活相談や困り事相談において相談対応を行っております。また、高齢者世帯については、地域包括支援センターをはじめ介護支援専門員、民生委員等の関係機関と連携しながら、高齢者の生活状況の把握や相談対応を実施しております。子育て世帯については、こども家庭センターにおいて状況把握と相談対応を実施しております。今後も相談支援体制の充実と関係機関との連携に努めてまいります。

次に、農業についてでありますが、先月15日、ＪＡ全農は６月から10月までの期間に適用する秋肥の価格を決定しました。基準銘柄の高度化成肥料が春肥に比べて５％値上げとなる

など、中東情勢の緊迫化による肥料原料の高騰や円安の進行を背景に、総じて価格が上昇する状況となっております。

また、肥料に限らず、農薬や燃料、被覆資材や包装資材等、生産資材についても値上がり傾向にあり、今後農業経営への影響がさらに大きくなることが危惧されます。

町としましては、本議会におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業の一つとして、野菜、果樹、花卉の生産に係るコストの上昇相当分を支援する事業をこのたびの補正予算で計上しております。この支援を通して、農業経営への影響を最小限にとどめながら、農業経営の安定を図ってまいります。

次に、中小企業、小規模事業者についてでありますが、原油価格の高騰は町内事業所の規模にかかわらず多くの業種に影響を及ぼす状況となっております。特に製造業や建設業を中心に、石油関連製品である塗料やシンナー、プラスチック資材、建設資材等の値上がり、欠品や入荷遅延により経営に影響が生じている状況であると認識しております。

本町では、塗料やシンナーが入手できずに困っている旨の相談があったほか、商工会においても、塗装をはじめプラスチック加工、建設資材加工等において、資材不足等により苦慮している会員事業所が出ている状況であるとお聞きしております。

現在、国では継続して中東情勢に関する関係閣僚会議を開催しながら、関係省庁により石油関連製品の供給状況の確認、供給の偏りや流通の目詰まり箇所の特定を行い、その解消に向けて、メーカー及び業界団体に対して不急な在庫確保の抑制や計画的発注の働きかけを行うなど、対応を強化している状況であります。

また、県では、イラン情勢により中小企業者の経営への影響が懸念されることから、特別金融相談窓口を設置しているほか、山形県商工業振興資金の地域経済変動対策資金の貸付け対象に、イラン情勢の影響で経営に支障を来している事業者を追加し、かつ融資限度額を拡充する支援を行っております。

町としましては、これらの情報を町内事業者へ周知するとともに、各相談窓口へつなぐなど対応を図っております。

次に、公共事業についてでありますが、近年の公共事業については、人件費や物価高騰により工事価格が上昇しております。さらには、今般のホルムズ海峡封鎖により、石油を原料とする製品の納期が見通せない状況となっております。

道路工事への影響については、既に発注した工事のアスファルト合材等の価格が上昇している状況です。今後は市場の情勢を注視しながら、計画どおり進めてまいりたいと考えてお

ります。

また、水道工事の建設資材等への影響については、現時点では出荷停止等はありませんが、入荷遅延や価格上昇等が発生しております。漏水事故対応の補修材等については早期発注に努め、主要資材は確保できていることから、現時点においては大きな影響は出ておりません。

ホルムズ海峡封鎖の影響は、価格高騰や資材供給が不安定となるなど、多方面にわたり影響が及んでいることから、町民生活に影響がないよう、国や県に対応を求めてまいります。

次に、再生可能エネルギー導入の現状及び今後の方向性について、太陽光発電などの評価についてでありますが、本町における再生可能エネルギー導入状況については、再生可能エネルギー電気利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備について、市町村別導入状況等を国が公表しております。再エネ特措法が施行された平成24年７月から直近の令和７年９月時点までの公表データでは、太陽光発電設備の導入件数は累計で293件、発電容量は累計で71.7メガワットとなっております。

また、町内には東沢地区に川西ダリヤ太陽光発電所、玉庭地区に川西ソーラーパークの大規模太陽光発電所が設置されており、その発電容量については70.3メガワットであります。町内における地域利用率については、両発電所ともに経済産業省のＦＩＴ制度により全量を一般送配電事業者に売電しており、送配電網を通じて広域的に供給されるため、町内の消費量を特定することは技術的に困難であります。

なお、太陽光発電設備以外の再生可能エネルギー発電設備である風力発電、水力発電、地熱発電及びバイオマス発電については、本町での導入実績はございません。

太陽光発電設備の地域利用率や税収効果などの評価については、国の公表データ等で把握することができないため、現時点では評価に至っていない状況でありますが、本町の税収効果としては、固定資産税全体の２割弱となっております。

次に、非常時における電力供給についてでありますが、現在公共施設の再生可能エネルギーとして太陽光発電設備を導入している施設は、役場本庁舎、川西まちなかテラス、フレンドリープラザ、東沢地区交流センター、町立小松小学校の５施設であり、川西まちなかテラスを除く４施設には蓄電池を設置しております。

本町の防災拠点となる本庁舎、避難所となる川西まちなかテラス等においては、常時太陽光発電により生じた電力を施設内で使用する電力として一部使用しております。また、本庁舎における非常時の電力供給体制については、非常用発電設備、太陽光発電設備により電力を確保してまいります。

次に、地域経済への波及効果についてでありますが、町では再生可能エネルギー利活用事業において、再生可能エネルギー設備導入事業費の補助を行っております。令和７年度については、太陽光発電設備導入に対し上限８万円、定置型蓄電池設備導入に対し上限８万円、木質バイオマス燃焼機器のペレットストーブやまきストーブの導入に対し上限３万円の補助を行い、本町における再生可能エネルギー設備の導入促進を図っております。

再生可能エネルギー利活用事業において、町内事業者により設備が導入された場合は、地域経済への波及効果が生まれるものと考えておりますが、町外事業者による設備導入では、本町内の地域経済への波及効果は限定的であると認識しております。

なお、町内の大規模太陽光発電所が地域経済に与える影響についてですが、発電事業者においては、町内の住民を作業員として雇用いただいているほか、必要な機械や燃料の購入、町内商店の利用等、地域経済に貢献いただいております。

次に、発電事業者との協定書についてでありますが、東沢地区内に設置されております川西ダリヤ太陽光発電所については、平成29年６月９日付で発電事業者と東沢地区との間で、また、玉庭地区に設置されております川西ソーラーパークについては、令和２年９月30日付で発電事業者と玉庭地区との間で、環境保全や事故、災害等の未然防止のため協定書が締結されており、町は立会人として参画しております。

行政が当事者として協定書を締結する方式を採用している自治体の事例について把握しているかについてですが、そのような方式で締結されている事例があることは認識いたしております。

また、今後、町として協定への関与を強めていく考えがあるかについてですが、町といたしましては当該地区の皆さんの意向が第一義であると考えており、現行の運営方法が最適であると考えております。

町では今後とも協議の場の設定、連絡調整、情報共有など関係機関と連携し、円滑な関係構築に向けた調整を行ってまいります。また、住民の皆さんが心配されているような案件が発生した際には、発電事業者に対して協定書に記載された事項及び関係法令に定める事項を遵守するよう働きかけるとともに、地域の皆さんと一体となって対処に努めてまいります。

以上、吉村　徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　教育長片倉和之君。

（教育長　片倉和之君　登壇）

○教育長　おはようございます。

続いて、私から吉村　徹議員のご質問にお答えいたします。

学校給食費無償化について、小中完全無償化に向けた取組についてでありますが、小学校の給食費につきましては、ご承知のとおり、国は今年度から給食費の負担軽減を目的として、児童１人当たり月額5,200円の支援を開始しております。町ではさらなる上乗せ支援を行い、実質的に無償化となるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した補正予算を本定例会において上程させていただいております。

ご質問の小中完全無償化に向けた取組についてでありますが、中学校の給食費につきましては、国による直接的な支援がないことから、町では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今年度は１食当たり50円の補助を実施してまいります。

なお、国では今後、中学校給食費の負担軽減について、小・中学校における給食実施状況の違い等も含め、課題の整理を行った上で検討するとしております。

一方で、いわゆる給食無償化の表現については、完全な学校給食費の無償化を想起させ、自治体の財政負担の増加を招いたり、逆に予算の制約により給食の質の低下を招いたりすることへの懸念を示しております。

給食費の無償化を恒常的に継続していくためには、安定した財源の確保が必要となりますが、学校給食の無償化は自治体ごとの財政力によって差が生じることなく、全国的に同一の取扱いとされるべきものと捉えております。

このため、将来的な財政状況の見通しを踏まえつつ、国の子育て支援等の動向を注視しながら、保護者負担の軽減と児童・生徒の食の保障の観点から、給食無償化について研究を継続していくとともに、国に対し国費による無償化の推進を働きかけてまいります。

以上、吉村　徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　吉村　徹君。

○６番　それでは、再質問をさせていただきますが、今回のイラン情勢につきましては、前にありましたコロナ禍、非常に様々な方々に影響が出てきているのではないかなというふうに考えているところであります。

そういった中で、コロナの場合は国としてもいろいろな助成を出してきているわけですが、今回そういう状況の中でもまだそういった住民の暮らしを守るための支援とかということが、今回国の補正予算が通ったわけでありますけれども、なかなかあれを見ても、住民の私たちに対しての支援となるような状況になるのかなという不安が一つあるわけであります。

そんな中で、町としては町民生活への対策として、こども家庭センターにおいての情報把

握、あるいは相談対応を実施されているようでありますが、現在その実施状況の中で、どのように町としてはそういう状況を受けながら把握されているか、分かればお伺いしたいと思います。

○議長　齊藤健康子育て課長。

○健康子育て課長　現在、こども家庭センターにおいて、子育て中の家庭の状況等把握に努めておりますが、特に今回のホルムズ海峡閉鎖による影響については、個別のご相談が寄せられているような状況ではございません。

以上です。

○議長　吉村　徹君。

○６番　そういうことで、ぜひ把握をきちんと、やはり下の方々の声を町として受け取っていく体制を構築しながら、やはりこれが何となく長期化していく中で、食費もどんどんと値上がりしているという状況にあります。そういった中で、やはり家庭生活する上で非常に困難な状況が出てくるのではないかと思っています。

そういった意味で、そういった情報をきちんと把握しながら、それに向けた対策を立てていく、そのことについては、その対応しながら評価もしながら、やはり現状を見詰めていくということが大事だと思いますが、町長いかがですか。

○議長　茂木町長。

○町長　議員のご質問にお応えします。

様々な国際情勢に対応して情報収集に努めながら、今後の対応に取り組んでまいりたいと思います。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ぜひ、一番やはり住民の生活が大事だと思いますので、町民の生活を守るためのやはりきちんとした調査もしながら、それへの対応を図っていくということが大事なのかと思っています。

県としても、もう早々と４月21日に各部局が集まって、今回のイラン情勢による県内企業の影響とか生活への影響についての検討がされているようであります。そういった様々な調査をしながら、かなり影響があるということで、県としても対応されてきているのかなと思っています。

そういったことで、本町においては、今ご説明があったような形で、子育て支援センターであったり、そういったところで対応しているということでよろしいでしょうか。それを確

認して、今後もっと横断的ないろいろなそういった深刻な状況が出てくる中では、対応する組織と考え方もちょっと煮詰めていく必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長　茂木町長。

○町長　このホルムズ海峡の影響につきましては、答弁のほうでもお答えさせておりますが、本当に様々な場面で影響が出ているかと思います。議員ご指摘の子育ての面もそうですし、また、高齢者、低所得者の方、そして農業、また商工業、公共事業ということで、多岐にわたっていると感じております。

それぞれの担当課において担当の範囲で相談対応というのを行っている状況であります。それが、その相談件数自体がかなり多いかというと、今のところ、ないことはないんですけれども、そこまで件数は増えていないというような感覚ではおります。ただ、しかし、そういったご相談が寄せられれば、真摯に対応のほうを検討してまいりたいと考えております。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ありがとうございます。

ただ、まだやはり値上げの状況、影響とかはまだ出てきていない状況にあるのかなと思います。これやはり長期化していくと大変な状況になるのかなと。これから質問するいろいろな産業分野についてもそうでありますけれども、そういうふうに考えているところであります。

農業については、現在のところ農業についても大きな影響はないとされているわけでありますけれども、陰の声を聞けば、いろいろやはり不安だというような声があるわけでありますけれども、そういった農協さんとか、あるいはそこら管轄の農協さん、あるいは農家からのそういった不安の声などが寄せられていないものかどうかお伺いしたいなと。

○議長　大友農林課長。

○農林課長　農協さんなり、あとは農業者の皆さんからいろいろお伺いするわけでございますが、やはり資材関係については、品薄傾向ではあるが皆無、全くないという状況ではないということで現状推移しているというようなこともお聞きしております。やはりそういったものと情報収集に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長　吉村　徹君。

○６番　今のところ、やはりいろいろな、来年の注文とかが始まってきて、初めて事態の深刻

さには気づく状況になってくるのかとは思っていますが、そこらもやはり丁寧に実情を把握しながら対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、一番心配なのは中小企業、小規模事業者についてであります。

私も商工会の会員として工業部会に加盟しておりまして、この前総会がありまして、その中でやはり深刻な話だったんです。やはり品物がもう注文は受けたが材料が入ってこない、これによって生産できない。結局どうしようかなという状況があるようであります。

そういった状況については、町としては商工会あたりからも話はお聞きしていると思いますが、どのように捉えられているかお伺いしたいと思います。

○議長　安部商工観光課長。

○商工観光課長　この中東情勢における中小企業への影響ということでございますが、議員おっしゃるご指摘のとおり、商工会等で事業者の皆さんがお集まりになる機会で、その会話の中で不安の声が出ているということでは把握しているところでございます。

また、町といたしましても１件相談を受けておりまして、具体的には、塗料であったりシンナーが入ってこないんだということでご相談を受けております。この件につきましては、情報をお聞きした上で、県、それから県を通じて国のほうに情報提供ということでさせていただいているような状況でございます。

また、商工会においても特別金融窓口を開設しているところでございますが、その中では一件も相談が寄せられていないという状況ではお聞きしているところでございます。

○議長　吉村　徹君。

○６番　そういう状況でありまして、ただ、商工会に加盟されている方々はそういった中での声は聞けるわけでありますが、ほかにやはり加入しないで営業を行っている方々もたくさんいらっしゃるわけでありまして、そういった意味では、やはり町内企業への影響について、実情を把握するための実態調査等について行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長　安部課長。

○商工観光課長　町内のそういう不安の声といいますか、ホルムズ海峡閉鎖による影響という点で、事業者さんの今の状況、現状について、どのような手法をもって情報を把握するかということもございますが、やはり把握しながら、それを県、それから国に地方の状況ということでお伝えすることが自治体としての役割としてはあるのかなというふうに思ってございますので、その辺は研究しながら情報の収集に努めてまいりたいと思います。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ぜひ、本当にご存じのとおり、事態はなかなか収拾しないという状況の中で、本当にこれ長期化するという情報があります。

それで、確かに品不足もあるんですが、ただ、値上げ、私たちでいう材料なんかについても、もう今品薄ですけれども、今度９月とか10月に品物は入れますが、値段は20％から30％値上げしますという、そういうお知らせをいただきながらの状況となっております。

そういうことも考えながら、やはり地域経済を支えます中小企業、小規模事業者の声を丁寧に吸い上げながら的確な支援をしていくということが大事だと思います。その取組についても町長にお伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長　茂木町長。

○町長　まずは様々なご相談があればしっかりと対応させていただいて、それに対応する今後の取組についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ぜひ、私も考えておりますけれども、やはり様々なきちんとして調査を基に、やはり何が問題となっているかをやはり突き詰めながら、やはり支援に当たっていくということが大事だなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、公共事業についてでありますけれども、今のところ大した影響はないというような町長の答弁でございましたけれども、やはりコスト上昇ということは工事価格も当然上がってくる状況があるということであります。

水道の本管の漏水の何かについては、材料がちょっとやはりまだ入ってこないというような状況もあったという、そういったことの不安について、全体的な公共事業についてのそういったことの不安についての考え方はあるものかどうか、お伺いしたいなと思います。

○議長　金子地域整備課長。

○地域整備課長　今、吉村議員からのご質問で、公共工事に対しての不安はないかということなんですが、やはり質問にありますとおり、資材の高騰がしております。特に道路関係につきましては、答弁書にもありますとおり、アスファルト合材が高まっているという状況でございますので、こちらにつきましては受注者と協議しながら対応を進めてまいりたいというふうに思います。

また、あと水道の資材につきましては、これも答弁書にありますとおり、まずは緊急資材、それについては既に確保しているという状況から、今のところ困っている状況ではございま

せんが、今後工事の発注の際にいろいろ出てくると思いますので、その辺も受注者と協議しながら進めたいと思います。

いずれにしましても、今の段階ではすぐ計画変更というふうなことは考えておりませんので、計画どおり進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　吉村　徹君。

○６番　そういった資材不足等が町の行政を進める上で足かせになるようなことがないようにだけしていかなければいけないなというふうに考えるわけであります。

また、そういった全体的な値上がりの状況の中で、町内の保育施設や学校、高齢者施設など、そういった公共施設、教育関連施設への影響についてなどはないものかどうか、把握されていればお知らせいただきたいと。

端的に言えば、高齢者施設と学校の問題ですね、教育施設などの影響はあるかないか。

○議長　鈴木課長。

○福祉介護課長　高齢者施設に係るホルムズ海峡等の影響でございますが、今のところ大きな影響は現在報告等ではいただいていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長　前山教育文化課長。

○教育文化課長　お答えいたします。

教育施設関係においても特に影響等についての情報はないということであります。

○議長　吉村　徹君。

○６番　私、自分で生活している中で、いろいろちょっと物が不足してきて大変だなというふうに思っているんですが、町の行政の中ではそういった状況がないということであれば、またよろしいわけでありますけれども、私なんかも医者にかかっていて、お医者さんの薬の袋、ビニール袋がないので持ってきてくださいと言われまして、そんな形での対応も迫られてきているという状況にあります。

そういったやはり、これが本当に長期化すれば、本当に大変なことが出てくるというふうに考えるのは私だけなのかどうかなんですが、総じて、全体的にこのイラン情勢についての町長の今後に見据えた取組についてお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長　茂木町長。

○町長　様々な場面で影響が出ているのは確かでございます。ただ、このホルムズ海峡での影響なのか、今までのロシア・ウクライナ情勢、あるいは円安による影響なのか、全てが重なって生活に影響が出ていることもあろうかと思っております。

特に、このホルムズ海峡に関しては、塗料やシンナーの影響が大きいのではないかなとは捉えておりますし、また、ナフサの影響があると思います。これが長期化しないことを本当に祈っているところでありますし、国においても様々な対応を進めているところであります。

また、目詰まりが分かったというような報道もありましたので、ぜひこれから解決に向かって少しでもこういった状況が解決されるように、まず国のほうの対応を求めていきたいと思っておりますし、議員ご指摘のこの町民生活にどれだけ影響があるかについては、引き続き相談を受けながら情報把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ありがとうございます。

本当に様々な原因があるということは当然あるわけでありますけれども、主体的にはイラン情勢があるのかなと思っています。そういうことで、今後やはりいろいろな状況が出てくると思いますので、よく見ながら対応していかなければいけないなと思っています。

続きまして、太陽光発電についてお伺いいたします。

こういったイラン情勢などを受けての原油高とか物価高という状況の中で、やはり最も注目されるというか大事なのは、やはり再生可能エネルギーなのかなというふうに考えるわけでありまして、町も私、質問の原稿でも言いましたように、町の供給電力を超える電力が太陽光発電によって行われて、それが売電されているという状況にあるわけでありますけれども、こういった本町における再生可能エネルギーの導入に向けた補助については、住宅、町民向けの再生可能エネルギー設備導入事業費の補助ということで行っておりますけれども、この実績はどんな状況でしょうか。もし分かれば教えていただきたい。

○議長　大河原住民課長。

○住民課長　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和７年度、昨年度の実績でございますが、バイオマスの燃焼機器、あと太陽光発電設備等、補助は11件となっております。

○議長　吉村　徹君。

○６番　今11件ということで、ありがとうございます。

そういった形で、本当に再生可能エネルギーの普及というのは今後とも大事だと思います。

それに向けた取組を今後とも強力に進めていくとお考えかどうか、お伺いしたいなと思います。

○議長　大河原課長。

○住民課長　ただいまの質問にお答えいたします。

町では環境基本計画、さらには$CO_2$の削減に向けた計画もございまして、その実現に向けまして、いわゆる$CO_2$をどれだけ減らしていくかということについては、やはり再生可能エネルギーの導入というのは欠かせないものと考えておりますので、目標年度も定めておりますが、それに向けて今後も実施を継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ぜひ、再生可能エネルギーの推進に向けて取り組んでいっていただきたいと思います。

国としては、そういった官民連携による地域再生可能エネルギー事業の体制構築ということで事業推進を進めているようでありますけれども、本町においてもそういった中で、固定資産税だけじゃなくて、売電した電力を利用した、それによって地域経済に還元できるというか、そんな仕組みづくりというのは検討していくべきではないかなというふうに考えるわけです。

今のバイオマスの売電の業者に対してはできないという答弁でありますが、今後進めていく中では、そういったことも視野に入れた取組をするべきではないかというのが国の環境省の方針なのかなと思っていますが、そこについてはどのようにお考えか。

○議長　中山企画財政課長。

○企画財政課長　ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、大規模の発電事業者については、川西町で必要とされる電力以上の電力を発電していただいている状況でございまして、全て事業者のほうに買取りということで、川西町のほうにどれぐらい戻ってきているのかというのが把握できないというのはお答えしたとおりでございます。

ただ、その中では、雇用者であったり、町にもちろん税収も、先ほどありました税収もあります。雇用者、また燃料や機械等の買取り、買い付けだったり修理だったりということで、町に対する経済効果もあるところでございますので、そういったところを含めましてこれから研究を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ぜひ、これから今後やはり国の進める再生可能エネルギーに関しては、やはり行政と業者と、地域に還元できるような形での再生可能エネルギー事業というものを進めていく検討が必要なのではないかなというふうに考えるわけであります。ぜひ検討いただきたいと。

そういった中で、現在東沢と玉庭とメガソーラーがあるわけでありますが、この協定書については、地元の地区交流センターが協定者となって、そして町が立会者ということはご案内のとおりでありますけれども、前段、この協定するに当たりの話ですと、行政が協定に関わることはないので、地区交流センターで対応していただきたいという話の下に進められてきたのかなと思っています。

ただ、いろいろ調べてみますと、現在やはり県であったり町が関わって、町と自治体と業者と、この３者での協定を締結するという状況があります。国あたりの考えを見てみますと、やはりそういった行政が積極的に関わるべきではないかなという、最近の傾向としては行政も含めた、先ほど言った自治体、そして業者という３者間の協定にするべきではないかというようなことを言われているような状況がありますが、現在、あと玉庭でいえば13年ぐらいの後には売電が終了して、それを施設は皆撤去するということになっておりますけれども、いろいろな今の状況の中で、あちこちでそのままにされていて環境が破壊されてきているという状況があるということも事実的にあるようであります。

そういったことも踏まえながら、町が直接的に、立会人ではなくて、協定の自治体と３者で協定を結ぶような方向に進めていくべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　ただいまのご質問でございますが、協定の締結のときに、公平中立の立場で地域住民と開発事業者との円滑な意見調整を図る立会人としての立場を取らせていただいているものでございます。

答弁書にも書かせていただきましたが、今後とも協議の場の設定や連絡調整、情報共有など、積極的に町が関わっていかなければいけないと認識しているところでございます。立会人という名ではございますが、決して一歩下がっている立会人ではございませんので、これからも地域住民の方々が不安にならないように、町としても積極的に調整等を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　吉村　徹君。

○６番　なぜこのようなことを言うかというと、最近地区の方々から心配がありまして、ここ２年、３年前と２年続けてパネルが雪によって壊されたと。破損していると。それに対して、当然被害があるかどうかという報告は受けていると思いますが、ただ、そういう状況の中で、地域がいろいろな損害等が出たときの責任を負う立場にあるのかという心配があるわけであります。

そういったところは、７年たって状況が変わって、そういう被害も状況があるという中でありますので、やはり地区の交流センター等と話をしながら、やはり不安を払拭していくということが大事なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　地区の皆様の不安を払拭するというのがやはり町の立会人としての役目だと思っております。

業者さんのほうですけれども、最後、売電が終了したときの施設の撤去ということで、基金のほうも積み立てているということも確認しているところでございます。もちろん雪等で破損した場合は速やかに破損場所については撤去ということもありますので、これから地区の交流センターと綿密な調整のほうを引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　吉村　徹君。

○６番　ぜひ、状況が変わってきて、国の考え方もある程度変わってきているという状況もありますので、そこら辺を受けながら、やはり地区の声をやはり聞いていただいて、一番いい方法をやっていただければいいなというふうに思う。

というのは、ご存じのとおり、サンマリーナ玉庭のコンクリートの建物が残されたように、ああいう形で時期が来れば後はおさらばということで環境が破壊されるあのような古い舎が残るという、こういうことにとっては地域にとっては大変に本当に不安でありますし、心配なところでありますので、ぜひ強力に話を進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後になりますけれども、給食の問題であります。

おかげさまで小学校の給食の無償化が進められるということで、大変ありがたいなと思っているところであります。

現在、県内の市町村の状況を見ますと、私の質問にありましたように、中学校も無償化を

進めているという自治体があります。それとまた、完全に無償にはならなくても、いろいろな条件をつけての無償化を中学校でも図っているという状況がありますが、本町でも財政的な問題とかあるわけでありまして、財政を圧迫するわけにはいきませんが、そういった長期的な国の、基本的には国がやはり出すべきだというふうには思います。

ただ、それに向けていろいろ試行錯誤した計画があるのかなと思っています。その辺に向けた検討についてはどういうふうに考えられているかお伺いしたいと思います。

○議長　片倉教育長。

○教育長　ただいまのご質問にお答えします。

まずは、本町の財政状況を考えながら、現在は優先度を考慮しながら取り組んでいるところでございます。

例えば、経済的な理由により児童・生徒の就学に困っている家庭に対しては、給食費の抜本的な負担軽減を図ることは優先度が非常に高いと考えておりますので、本町の就学援助制度を活用しながら、中学校の給食費は１食約六十数円の集金で済むように対応をしているところであります。

そうでない家庭に対してはまだ対応はできていないわけなのですけれども、引き続き保護者の負担軽減と児童・生徒の食の保障の観点から研究してまいりますし、また、昨年度全国市長会において政府与党に対して要望を出したとおり、本町においても国に対して要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長　吉村　徹君。

○６番　最後になりますけれども、給食費の完全無償化というのは、子育て世代の負担軽減だけではなくて、町の将来を担う子供たちへの大きな投資であります。町としても財政状況を踏まえながら慎重に判断されていることは理解いたしますが、今後速やかな国の制度拡充や物価の動向など外部環境が変化してくる中で、柔軟に検討を進められることをお願い申し上げまして、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長　吉村　徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時45分といたします。

（午前１０時３０分）

---

○議長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前１０時４５分）

---

○議長　第２順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

第２順位、橋本欣一君。

（９番　橋本欣一君　登壇）

○９番　議長宛てに通告のとおり質問いたします。

第６次総合計画が掲げる本町の未来像、とりわけ地域経済の持続と多様な人材の活躍という２つの重要課題について、町長並びに関係当局の明快な答弁を求め、一般質問を行います。

地域デジタル通貨、ダリヤＰａｙの格差対策と今後の発展について。

第６次総合計画が掲げる地域経済の活性化において、全町民へ5,000円分を付与したカード型ダリヤＰａｙの配布と、イベント参加等に連動した恩送りポイント制の導入は、経済循環と地域の住民の支え合いを生む先進的な施策として高く評価するものであります。

しかし、本町の高齢化の現状を鑑みると、足腰が悪くイベント参加ができない方や、カードの使い方が分からず、せっかくのポイントを諦めてしまう方への目配りが不可欠であり、不公平感やデジタル格差による孤立を招いてはならないと考えます。単に配って終わり、使える人だけが得をする事業にしないために、以下３点について町の認識と具体的な対策を問います。

１つ目、参加できない人への配慮。

外出困難な高齢者に対し、日々の健康維持活動へのポイント付与や、福祉的観点からの初期ポイント上乗せなど、多様な付与基準を設ける考えはありますか。

２つ目、使えない人の伴走支援。

地域のサロン等へ出向く出前型の模擬買物体験会の開催や、近所で気軽に相談できる住民ボランティア、デジタルサポーターの育成、配置を行う考えはあるか。

３つ目、アナログとの併用。

機械操作に強い拒否反応がある層のため、当面の間は紙のポイント台紙、シール制などの激変緩和措置を用意する考えはあるか。

続きまして、第６次川西町総合計画における若者・女性が活躍する町の実効性について。

次に、町は第６次総合計画において、若者や女性が活躍する町を重点に掲げ、多様な主体

が参画する町政を目指しています。

その中で、次代を担う中高生が自ら企画、実践する事業や、若者、女性の声を反映させる未来づくり会議の企画が挙げられていますが、これらを単なるお絵描きやアイデア出しで終わらせず、実効性のあるものにしなければなりません。彼女たちが自分たちの提案で本当に町が動いたという成功体験を得るためにも、町が描くロードマップを明確にする必要があります。そこで、以下の３点について町の覚悟と見解を問います。

１、具体的実践のイメージと時期。

中高生が企画、実践する事業や未来づくり会議について、具体的にはどのような形でいつ頃実践するのか、町が想定する具体的なイメージと実施時期を示されたい。

２、意思決定の場での数値目標。

各種審議会や地域組織における若者、女性の登用率に明確な数値目標を設定し、オンライン会議の導入など現役世代が参加しやすい環境整備を進めるか。

３、拠点の運営の開放。

公民館などの公共施設や空きスペースの企画、運営権を若者、女性チームに大胆に解放し、彼女たちの感性を生かした、行きたくなる場づくりを官民連携で進める考えはあるか。

以上、誰一人取り残さないデジタル社会の実現と、本町の未来を担う人材が真に輝ける町政への転換に向け、前向きな答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。

○議長　答弁を求めます。

町長茂木　晶君。

（町長　茂木　晶君　登壇）

○町長　橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、デジタル通貨、ダリヤＰａｙの格差対策と今後の発展について、参加できない人への配慮についてでありますが、このたび全町民に配布を予定している新たなダリヤＰａｙカードについては、３つの取組での活用を計画しております。

１つ目は、物価高騰対策に係る給付金としてのポイント付与であります。昨今の急激な物価高騰に対する支援策として、全町民に対して１人当たり5,000円分のポイントを付与することで町民の生活支援を行ってまいります。

２つ目は、プレミアム付電子商品券の発行であります。こちらの事業については、例年実施しているとおり、購入いただいた金額にプレミアム分を上乗せして電子商品券を発行するものであり、町内店舗での消費喚起による地域経済の活性化を図るものであります。

３つ目は、新たな取組となる恩送りポイント事業であります。第６次川西町総合計画では、若者、女性や多様な人々が活躍できる環境構築を目指しております。恩送りポイントは町の様々な事業に参画した方に付与するものであり、これにより事業参加の敷居を下げ、一歩踏み出す気持ちを後押しすることで、特に若者や女性の行動変容につなげていきたいと考えております。

新たなダリヤＰａｙカードについては、物価高騰対策の給付金に係る本定例会での補正予算の決議をいただいた後に、速やかに全町民への配布を進めてまいります。誰もが参加しやすい環境整備に向けて、それぞれの事業の中で実施方法等の議論を進めながら、より多くの方に活用いただけるよう精査してまいります。

次に、使えない人への伴走支援普及拡大に対する支援はについてでありますが、本町におけるデジタル格差については依然として見受けられると認識しております。そのため、今回のダリヤＰａｙについては、カード型での全町民に配布することにより、デジタル活用が難しい方々でも利用できるように配慮させていただいたところです。

ダリヤＰａｙカードの利用方法については、基本的に店舗に掲示するだけで利用いただけることから、紙の商品券と同様、デジタル活用が難しい方でも比較的容易に利用いただけるものであります。

また、ダリヤＰａｙポイントについては、システム上から付与が可能であり、町民の生活支援に係る給付金等、速やかな給付に流用できることから、今後様々な事業での活用を検討してまいります。

次に、アナログとの併用についてでありますが、さきに申し上げましたとおり、カード型での全町民配布を予定しているところであり、メリットなども丁寧にお伝えしながら、多くの皆さんに活用いただけるように取組を進めてまいります。

次に、第６次川西町総合計画における若者・女性が活躍する町の実効性について、具体的実践のイメージと時期についてでありますが、今年度の新たな取組として、中高生未来づくり会議を創設し、未来を担う中高生自身がまちづくりに関する取組を企画し、実践するものに対して補助金を交付いたします。

具体的には、今後川西中学校や置賜農業高校と相談しながら、生徒が参加しやすい実施方法やスケジュール等について検討してまいります。

また、若者や女性の声を町政に反映する機会として、新たに若者・女性活躍推進会議の開催を計画しております。若者・女性活躍推進会議では、若者や女性の意見やアイデアを吸い

上げるとともに、若者や女性自身がまちづくりに主体的に関われるよう取組を進めてまいります。具体的な構成メンバーや開催方法等については現在精査を進めているところです。

本事業が単なるアイデア出しの場にとどまることなく、より実効性のある取組とすることが極めて重要と考えております。未来を担う中高生や若者、女性が自らの発想や実践を通して成功体験を得ることにより、この町でさらに活躍したいと思えるよう事業を推進してまいります。

次に、意思決定の場での数値目標についてでありますが、今年度スタートした第６次川西町総合計画においては、女性の未来共創プロジェクトの中で、町の委員等の女性委員比率について、現状の25.3%から令和12年度まで40%へ向上させる数値目標を設定しております。

また、町委員会等への若者の登用率については、数値目標は設定していないものの、第６次総合計画における未来を担う若者育成プロジェクトの中で、地域と関わる若者づくりを重点施策と位置づけ、若者が地域活動に積極的に参加しながら、つながりを深めるための取組を推進することとしております。

今年度は若者・女性活躍推進会議を立ち上げ、若者と女性が積極的にまちづくりに参画するための取組や仕掛けづくりについて、オンライン会議の導入等も含めて検討を進めてまいります。

最後に、拠点運営の開放についてでありますが、若者や女性が活躍していくためには、誰もが気軽に集い、地域や人とのつながりを深めることができる空間が必要であると認識しております。

第６次総合計画では、重点施策における主な取組として、若者が集まれる場所の創出促進を明記しております。具体的には、若者や女性が集える空間整備、多様な人々がつながりを深めるための機会創出に対する支援等について検討を進めているところです。さきにご説明しました若者・女性活躍推進会議の中でも様々なアイデアを頂戴しながら、より効果的な取組となるよう議論を進めております。

５月にオープンしました川西まちなかテラス「まちりあ」の利用促進を図りながら、子供から大人まで誰でも気軽に立ち寄ることができ、遊びや交流を通して人と人、人と地域のつながりが広がり、きずなが深まるよう、様々な取組を進めてまいります。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

答弁書どおりでございますので、私は質問するところがないような感じなんですけれども、若干質問させていただきたいと思います。

ダリヤＰａｙのカードについては、町民お一人お一人に配布するということでありますけれども、現在のプレミアム商品券としてｃｈｉｉｃａですか、ああいったものを利用しながら、プレミアム商品券とアプリ利用などのカード型とアプリ型というのがあるわけですけれども、それは一緒に共存するということに理解してよろしいでしょうか。

○議長　中山企画財政課長。

○企画財政課長　ただいまのご質問でございますが、今までプレミアム商品券等でご使用しましたｃｈｉｉｃａ、ダリヤカードですけれども、あれはカードを廃止、使用廃止になります。これから新たにダリヤＰａｙとして全町民の方に１人１枚お配りするカードを利用して、消費喚起のほうにつなげていただければと思います。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　いろいろなカードが存在して、私なんかデジタルの疎い人間はどれを使うんだというふうに迷うのかなと思ったりしたものですから、統一されるということで確認させてもらいました。

もちろんプレミアム商品券というか、それも人気が結構ありまして、この間の質問でございますけれども、外れた人はどうするんだというような質問もあったようですけれども、それも当選者、あるいは残念ながら外れた方というふうに区別するというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長　安部課長。

○商工観光課長　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和８年度におきましても、このプレミアム付デジタル地域通貨の事業を実施する予定でございますので、今までどおり申込みいただきながら、その中で当選、残念ながら落選する方もいらっしゃると思いますが、そのような運用を継続したいと思っております。

○議長　橋本欣一君。

○９番　カードが１枚になって大変便利だなというふうに私なんかは思うんですけれども、さらには、このカードにおいて、恩送りポイントという大変結構な制度だなと思うんですけれども、この恩送りについてはどんな事業と結びつけていくのかというか、事業に参加すればポイントが、ある程度のポイントがもらえて、それをお金として使えるというふうに理解し

てよろしいでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　ただいまのご質問ですが、議員のご指摘どおり、恩送りポイントも各種イベントに参加したらカードを出し、ポイントを頂くと。そのポイントをもってまた店舗で使用できるというような形の内容でございます。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　ちなみに、一つの事業はどんなものが、例えばどんなものに参加すれば何ポイントもらえるというような設計というか、今のところあるんでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　ただいま、どういった事業で何ポイントを付与するかというのは精査中でございますが、今までボランティアだったりという、イベントごと、そういったものにやはり敷居を下げて、参加してみようかなと思ってもらえるような事業を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　ただ単にイベントに参加したということでもポイントがもらえるというふうに理解してよろしいんでしょうか。今ボランティアという表現もございました。奉仕をして、どなたかに奉仕をしながらポイントをもらえるというのは以前から私も主張しておるんですけれども、何かのイベントでもポイントがもらえるというふうに理解してよろしいんでしょうか。そこまでまだ制度設計なっていないか、その辺も含めながら。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　全てのイベントに参加すればもらえるという、限られた予算の中でございますので、そこら辺は選択と集中をしながら行っていきたいと思います。

先ほどご指摘ありましたとおり、ボランティアだけではなくて、イベントも中には考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長　橋本欣一君。

○９番　１つのボランティアで何ポイントもらえるんでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　まだその制度設計はまだ整っておりませんけれども、今まで参加しにくかっ

た事業などについても、このポイントがあることによって背中を押せるような事業になりたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　大変結構なポイント制度だと思います。町民がいろいろなボランティアやいろいろな活動に積極的にできる一つの糧というか、そういうふうにもなり得る、答弁書にももちろんございますけれども、そういった形で、やはりいい制度ができたなというふうに思うわけで、ぜひこれ広範囲なボランティア活動に適用できるような考えというか、どうなんでしょう。

町長どのようにお考えでしょうか。その広範囲にというと、漠然とした質問になるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長　茂木町長。

○町長　考えようと思えばというか、ポイントを付与しようと思えばどんな事業にでもつけられてしまうがゆえに、何でもかんでもというところではなくて、しっかりと狙って、ここに力を入れていきたいんだとか、ここに集まっていただきたいというところにこういったポイントを付与していく必要があるのではないかなと思っております。

例えば議会の傍聴に来たときにポイントを付与するなんていうと、議会の活性化にもつながるのではないかなと思っておりますし、そこをどういうふうに、どこにかけていくかというのは、もちろん役場内でもしっかり検討していきたいと思いますし、議員の皆様からのご意見などもしっかりと反映していきたいなと考えております。

○議長　橋本欣一君。

○９番　ぜひ議会傍聴の方には10倍アップのポイントを頂ければ、議会としても活性化になるのかなというふうに思うんですけれども、そういった形でいろいろなポイントアップというのもやり方があるんでしょうから、これは実に楽しみなポイント制度だなと思います。

普通、普通というか健康な方はいつでも傍聴に来たり、あるいはボランティア活動に参加したりということができるわけなんですけれども、例えば、なかなか足腰が弱くて外出できない、あるいはどうしても寝たきりになっているという方などもおられるわけで、ポイントの使い方、使いようがない、たまらないという方もおられるわけなんですけれども、こういった方々というのはどのように対応なさるんでしょうか。

○議長　茂木町長。

○町長　この恩送りポイントの一番の狙いというのは、今まで参加したいけれども、気持ちは

あるけれどもなかなかできなかった、そういった人たちのために敷居を下げて、一歩踏み出すというところをメインしているところであります。

例えばご自宅からなかなか、足が不自由で、あるいは何か出ることが難しい方に関しては、こちらはやはり福祉の事業の中で取り組む必要があると思っていますし、そういった意味では狙っているところが少し違うかなと感じているところであります。

○議長　橋本欣一君。

○９番　ぜひそういった方々を援助しながらイベント等々に参加させるという、参加してもらうという補助的なものにもポイントをぜひ頂ければなというふうに、ひきこもりの方なども出てこられるのかなと思いますので、そういった意味でもポイントの付与の仕方というものをちょっと考えていただきたいなと思うわけです。

ぜひ、ボランティア活動の活性化、住民参加の活性化にすばらしいものになるんじゃないかなというふうに思うわけですけれども、期待しておるんですけれども、いつ頃から制度設計が完了するんでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　カードの配布については７月上旬には配布していきたいと、カードの使用については８月上旬からは使用していきたいというふうに考えているところでございます。

それはダリヤＰａｙの物価高騰に対する商品券の部分ですけれども、恩送りポイントにつきましても、事業等を精査しながら、ポイントの制度設計も整えながら、今年度中ぐらいにはその制度を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　アナログとの併用というような質問項目で、ちょっと複雑な仕組みなのかなと思ったりしたものですから、デジタルサポーターというか、お手伝いできる人がいたり、あるいは紙でのポイント、切ったり貼ったりというそういう制度も残すべきではないかなと、こう思ったんですけれども、イメージとしては、提示すればそのまま使用できるということなんですけれども、何かそのままなんでしょうか。というか、カードを使うようにスライドさせたり何かというふうなやり方というか、イメージとしてはどんなものでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　ポイントの付与の方法でございますが、例えばイベントに参加して、そのカードをお持ちいただければ、タブレットでＱＲコードをお読みしてポイントを差し上げると。

それが直接その場で付与するやり方になりますけれども、あとは、例えばイベントごとで参加者、例えば20名の参加者を名簿に記載していただければ、後日その方々にポイントをこちらから付与するというような後日の付与型というものもありますので、直接型と後日付与という２種類を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　その辺ではサポーターというのは必要ないのかなと思ったものですから、必要じゃないかなと最初思ったんですけれども、比較的簡単な、私でもできるようなカードのようなので、ぜひこれ活用というか、普及させていただきたいんですけれども、ぜひ、やはり使えるカードにしないと駄目だということで、普及については、制度設計が決まった時点でどんなふうに普及させるのかなというふうに思うんですけれども、具体的な、町報に書いただけではできないのかなというふうに思うので、どんな方法で普及させるというつもりでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　ホームページ等のＳＮＳはもちろんでございますが、そういった機器等をお持ちでない方も見ていただけるように、今おっしゃった町報などもあります。また、カードを郵送するわけですけれども、カードを郵送する際にも、こういった利用方法があるというようなことは書面で提示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　大いに期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いては、若者、女性活躍する地域ですけれども、６総の中では、中高生未来づくり会議や若者・女性活躍推進会議などの項目ございまして、現在検討中ということでございますけれども、いつ頃実施したいのかというふうなことで、タイムスケジュールを追うわけなんですけれども、予定としてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　いつ頃というご質問でございます。

ただいま中学校や高校のほうにご説明に行くように検討しているわけでございますので、そのメンバーが決まり次第となります。今年中にはそういったメンバーを決めながら活動のほうを開始していきたいというふうに考えているところでございます。

また、正式なロードマップというか工程的なものにつきましても、決まり次第議員の先生

方にはご説明の機会を設けさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　以前、子供議会の開催や中学生議会の開催などの要望があったり、開催したこともあったんですけれども、学校関係としては、大変忙しい中で、子供議会の中学生議会の開催というのは大変難しいというようなお答えなども聞いておるんですけれども、教育長には質問項目していないわけですが、学校側の反応というか、中学校、置農さんでどのように捉えているというか、メンバーが決まってまだ交渉もしていないというようなお話のようですけれども、いかがでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　学校の反応というご質問でございますが、中学校のほうでも町を知るというような授業も総合学習の中であるということで、こういった機会で、より町のことを知る機会もあるということで、反応としてはいい反応だったと私は思っているところでございます。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　以前の印象があるものですから、お断りされるのかなというふうにちょっと思ったものですから、いい反応があるとすれば、生徒さんも今大変忙しい中なんでしょうけれども、都合していただきながら、ぜひメリットのある未来づくり会議、あるいは若者、女性についても推進会議、これやはり手間暇かけて来るわけなので、来ていただくわけなので、メリットのある企画というものを目指していただきたいなと思っております。

いざそういった会議の中で、一定程度の目標、やりましょうというような実践項目などが決まるわけなんでしょうけれども、それに対して裏づけとして、やはり予算をつけたり、南陽市では子供議会に対して50万円でしたか、予算をつけているというような、ちょっと確認していないんですけれども、あるんですけれども、やはり実践段階での予算、裏づけ、そういったものもやはり必要ではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　今ご質問あったとおり、アイデアを出していただいただけで終わることではなくて、事業に結びつけて、その事業を進めるにはもちろん予算も必要でございますので、それも予算の裏づけを取りながら、今年度も予算のほうは当初予算のほうで盛っている状況でございますので、そういったものを活用しながら進めていきたいというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　昨年の議会、総務文教常任委員会では、三重県名張市で、ゆめづくり地域交付金というもので、いろいろな事業を計画して、それに対して行政側は自由に使っていいよという自由度の非常に高い交付金、こういったものを設定しながら地域活性化というのを図っておったんですけれども、ぜひそんな制度で、自由に使っていいんだよというふうな交付金制度というものも必要なのかなと。余り縛りのないような交付金制度の創設というものを期待するわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　議員ご指摘のとおり、ただいまは、かわにし100チャレンジ補助金や若者・女性活躍推進会議、中高生未来づくり会議など予定しておりますので、自由度の高い、実践する取組に対して補助を出していくというような事業展開にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　ポイント制度や恩送りや100チャレンジということで、様々な補助金もつけながら、比較的自由度が高いのかなと私思っておるんですけれども、やる気さえあればできるんだなというふうなことを、やはり何か一つだけやはり、一つだけというか、一つはやはり成功させて、それに追従するような形というような見本というのも必要なんでしょうけれども、それを推進する担当者というのも専門に必要なのではないかなと、こう思うんですけれども、どうなんでしょうね。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　専門の担当者、担当の課の中でやっていくことになるかとは思いますけれども、実のある事業になるように、成功体験を実感していただけるような事業展開をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　続いては、ぜひおっしゃった成功体験、これ多くの方に体験していただきたいなと。これが一つの活性化、大きな活性化の実績になるのではないかなと、こう思いますので。

続いては、数値目標でございますけれども、女性の委員会等への比率については40％というふうに決めておるということでございますけれども、若者については決めておらないということでございますけれども、どうなんでしょうか。数値目標をやはりきちんと決めた中で何人というふうにすべきではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　ただいまのご質問ではございますが、きちんとした数字を掲げということでございますが、今年度立ち上げの年ということもございますので、ここら辺は推進していきながら状況のほうを見させていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　ぜひ数値目標を定めながら、何人というふうに目標を定めて、それに向かっていくということも一つの行政担当者としても目標になるのではないかなと思いますので、ぼわーっとした何人ぐらいではなく、やはり何人というふうに、100％に近づけるというご努力というのも、これ必要になのかなと思いますので、ぜひ数値目標を設定できるようにしていただきたいなと思います。

最後に、最後というか、拠点の運営についてでございますけれども、せっかく「まちりあ」が完成いたしましたし、利用促進、これを図らなければいけないなというふうに思うわけなんですけれども、利用料を取らずにいろいろな企画、100チャレンジもそうなんでしょうけれども、企画があったらそれを採用して、例えば期間を区切って、若者、女性やそういったものに解放していくと。その中で、チャレンジショップや、あるいは自己学習スペースなどの活用というものも考えるというよりも進めなければいけないんじゃないかなと、こう思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長　色摩政策推進課長。

○政策推進課長　ただいま「まちりあ」の今後の利活用についてというようなことも含めましてのご質問ということで受け止めさせていただきました。

ちょっと前段、５月２日にオープンをしまして、５月の利活用の状況でございますけれども、4,000人ほどの利活用があるところでございます。いろいろな団体の活用であったり、ちょっと目立つのがやはり小学生の利用が多いのかなというふうには捉えているところでございます。

こういった中で、これまでもいろいろなイベントをしてきたわけでありますけれども、こ

れからも、町だけではなくていろいろな団体と連携をしながら当然進めていくことになりますけれども、その中で女性、若者との連携というのは当然必要な部分だと思っておりますので、こういった方々との連携を図りながら事業展開も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　５月から１か月で4,000人というのはすばらしい成績なのかなというふうに思うんですけれども、よく議会だよりの取材で、春待ち市やそういったもの、フレンドリーでのイベント、企画物にインタビューに行くわけなんですけれども、川西はとてもそういったイベント、あるいはそういったものがあっていいですねというふうによく言われます。ぜひそういった方々、近隣の市町村の方々も含めながら、いろいろなショップの開店や、そういったものにつなげていってほしいなというふうに思っています。

　そういった際には、ぜひチャレンジしているんだから無料にしろよという、私は使用料を取らないでやるべきだと、むしろ使用料を払うからやってくれという、そんな意気込みが必要じゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長　色摩課長。

○政策推進課長　その利用料の状況でございますけれども、当然施設を運営するわけでございますので、経費はかかりますので、やはり必要な経費の徴収というのはゼロということにはならないのかなというふうには思っております。

　ただ、行政関係であったり地域づくり、いろいろな関係の減免措置もございますので、そういったもの等考慮しながら、例えば地域の活性化に関することであれば減免だというようなことも可能だと思いますので、そういったものを十分に捉えながらこれからも進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長　橋本欣一君。

○９番　ぜひ、そのぐらいの人気があるとすれば、今は目新しいということもあるんでしょうけれども、いろいろなワークショップをやったり、あるいは、先ほど言いましたチャレンジショップなどもやってもらいたい。あるいは、小学生の利用が多いということであれば、そこに講師なんかを呼んで宿題を終わらせてしまうというような、それはいいのか悪いのかですけれども、そういったことで、人を寄せていくという、それはまだどんどん人が寄ってくるんじゃないかなと、こう思いますので、ぜひそういった形で人を寄せて、にぎわい、これをつくっていただきたいなと思います。

町長から一言いただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　この「まちりあ」の運営につきましては、やはりハード、建てて終わりではなくて、これからが一番大事だと考えております。どういうふうににぎわいをつくっていくのか、あるいはこの施設を利用して稼ぐ、そういったところも大切なポイントとなるかと思います。しっかりと今後も研究を重ねて、にぎわいづくり、また地域づくりができるように、また人材育成もしっかりとできるような、そういった施設にしてまいりたいと考えております。

○議長　橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後１時といたします。

（午前１１時２８分）

---

○議長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後　１時００分）

---

○議長　第３順位の遠藤明子さんは質問席にお着きください。

第３順位、遠藤明子さん。

（１２番　遠藤明子君　登壇）

○１２番　それでは、私から議長宛てに通告のとおり質問いたします。

川西町公立幼児施設の在り方。

１、幼児教育・保育の方向性について。

川西町公立幼児施設等の在り方について、去る３月18日の議会全員協議会において説明を受けました。その内容は、町の幼児教育・保育施設の方向性を示すもので、令和９年度末には、小松保育所が閉園するとともに、公立幼稚園（美郷幼稚園、北斗幼稚園）の２園を集約させ、令和10年度から１つの幼稚園（現在の北斗幼稚園）とする。あわせて、吉島地区にある子育て支援拠点施設の機能を持たせ、統合し、３年後の令和12年度末に北斗幼稚園は閉園となる。公立が担ってきた幼児施設全ての運営を令和13年の４月からは、町内４つの民間施設（小松幼稚園、げんき保育園、あおぞら保育園、パステルファミリー）に移行するという説明でありました。

幼児施設の閉園及び民間施設への移行については、少子化や幼児施設の老朽化等における

財政負担の軽減や柔軟な運営への期待が持てる一方、現時点では、保育者への説明不足や理解を得ていない状況下であり、今年度の園児募集の段階において一切話題にもせず、今になって突然の決定はあまりにも急性過ぎるのではないでしょうか。

保育者、地域住民、幼児施設で働く職員に対する十分な説明や周知徹底、様々なプロセスを踏みながら課題解決策に取り組むべきだと思います。地域の方々から不安と戸惑いの声が聞こえております。

幼児教育・保育は、子どもの育ちだけではなく、保育者の生活、地域コミュニティ、施設職員の雇用にも大きな影響を与える重要な施策です。特に公立施設の統合や閉園、民間移行については、将来の町の子育て環境を左右する重大な方向転換であり、丁寧な説明と合意形成が不可欠であると考えます。

そこで、以下について町長に伺います。

①公立幼稚園の統合及び小松保育所、美郷幼稚園の閉園について、保護者、地域住民、施設職員に対しどのような説明と意見聴取を行ったのか。その際、どのような意見が出されたか。また、今後の考え方は。

②インクルーシブ教育、保育について、具体的にどのような体制整備を行うのか。また、民間施設において、専門職配置や支援体制をどのように確保するのか。

③統合する施設（現北斗幼稚園）に地域子育て支援拠点施設の機能を持たせるとは、どのような機能を想定しているのか。

④令和13年より開始予定の４つの民間施設移行により、選定過程、運営、地域格差、保護者負担等の公平性や透明性についてどのように考えているか。

⑤現在勤務している正規職員はもとより、会計年度任用職員やパート雇用等、全ての非正規職員の皆さんは等しく職場を支えてこられた方々です。今いる職員の働く場の確保と雇用についての考えはどうか。

２つ目、公立幼児施設の公立複合施設化について。

公立幼児施設には、地域の全ての子供と家庭を公平に支える大きな役割があります。特に発達支援や医療的ケア、家庭環境への配慮など、多様な支援を必要とする園児や保護者に対し、これまでも職員の皆さんには安心して相談できる重要な役割を担っていただいております。民間施設だけでは対応が難しいケースにおいても、公立だからこそ継続的で安定した支援が可能となり、地域全体のセーフティーネットとして欠かせない存在だと思います。

また、近年では、共稼ぎ世帯の増加や支援ニーズの多様化により、児童・生徒が利用する

放課後の居場所（放課後等デイサービス拠点施設）づくりや療育支援の課題が浮き彫りとなっています。町内にある民間運営の施設だけでは決して十分だとは言えない現状です。

様々な障害や支援を必要とする子供や保護者のために、併せて放課後等デイサービスとして活用可能な複合施設を整備し、公立が担うべきではないでしょうか。困難を要する生活者の暮らしを支えることこそ重要であり、職員の働く場を確保できるのではないでしょうか。

少子化が進む中、町のこども家庭センターを中心に、複合施設を公立が運営することで、教育、保育、福祉等の地域支援を一体的に提供でき、幼児期から学齢期まで安心して成長と生活を支える環境づくりにつながると考えますが、見解を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長　答弁を求めます。

町長茂木　晶君。

（町長　茂木　晶君　登壇）

○町長　遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、川西町公立幼児施設の在り方、幼児教育・保育の方向性について、公立幼稚園の統合及び小松保育所、美郷幼稚園の閉園についてでありますが、３月定例会でご説明申し上げました川西町公立幼児施設等の在り方については、本年５月13日から町幼児施設４施設の職員に対し、５月23日からは町幼児施設３施設の保護者に対して、それぞれの施設を会場に、説明と意見交換を行ってまいりました。また、５月７日には、各地区センター長会で説明し、未就園児を持つ保護者や一般の方に対する説明会は、６月22日、役場を会場に、６月24日、子育て支援センターを会場に実施する予定です。

これまでご意見を伺ってきた中では、統廃合の必要性についてのご理解はいただけたものと受け止めております。一方、策定に当たり広く意見交換が行われなかったこと、今年度の入園募集時に説明がなかったこと、公立として残る施設が幼稚園の機能だけでよいのかということ、支援が必要な子供や家庭への対応、統廃合で生じる保護者の負担や子供のストレスへの配慮等についてご意見を頂戴したところであります。

町では、これらの意見に加え、３月定例会でいただいたご指摘も踏まえ、保護者の不安を取り除き、安心して子育てができる環境を整備するためには、在り方の内容について一部見直しが必要と考えており、今定例会中にも説明申し上げたいと存じます。

なお、令和９年度の園児募集に向けては、８月中旬をめどに必要な情報を町報や町ホームページ等で公表し、直接相談できる窓口も設置してまいります。

次に、幼児教育・保育の方向性について、インクルーシブ教育・保育についてでありますが、インクルーシブな幼児教育・保育とは、性別や年齢、国籍、障害や病気の有無等にかかわらず、全ての子供が共に学び、成長できる環境を整備するもので、本町では、これまで、公立施設、民間施設にかかわらず、その推進を図ってきたところであり、これまでに培ってきたスキルやノウハウの共有と継承が必要と考えております。その実施方法については、どのような方法が効果的か、研究してまいります。

次に、幼児教育・保育の方向性について、地域子育て支援拠点施設機能の活用方法についてでありますが、現在の子育て支援センター同様、ゼロ歳から就学前の子供とその保護者を対象に、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談対応や情報提供、一時預かり、ファミリーサポートセンター事業などの機能を備え、母子保健事業との連携を図り、安心して子育てができるような環境整備を考えております。

次に、幼児教育・保育の方向性について、民間施設への移行による公平性、透明性についてでありますが、町では、民間への移行を進めるに当たり、事業者に対しては必要な情報を等しく提供の上、持続可能な経営を求めているところであり、それぞれの経営判断を尊重しながら、町全体の幼児教育・保育の最適化を進めているところです。

また、民間移行に伴う保護者負担については、公立施設と比べて急激な負担増とならぬよう、民間事業者への働きかけや必要な調整を行うとともに、支援の必要性については慎重に検討してまいります。

なお、それぞれの施設において、教育、保育の特性に応じ生じる費用もあることから、保護者が施設を選択するときの参考となるよう、適切に情報を提供してまいります。

次に、幼児教育・保育の方向性について、職員の働く場の確保と継続雇用についてでありますが、これまで、現場を支えてこられた全ての職員に対し、深く感謝を申し上げます。

正規の職員については、本人の希望や適正を見極めながら配置をしており、これまでの経験やスキルを生かして、引き続き、町職員として活躍いただくことに変わりはありません。会計年度任用職員については、期間を定めた雇用形態でありますが、来年度以降についても、必要な会計年度任用職員の募集を行う予定であります。

最後に、川西町公立幼児施設の在り方、公立幼児施設の公立複合施設化についてでありますが、発達支援や医療的ケア、家庭環境への配慮などを必要とする子供や家庭に対する支援は一層の充実が求められており、現状として支援が必要な方においては、特化したサービスをご利用いただいているケースもあります。

この課題に対応する施設としては、調整機能を持つ児童発達支援センターや児童発達支援及び放課後等デイサービスの提供を行う児童発達支援事業所が考えられるところでありますが、その運営については、民間で取り組まれている事例が多くなっております。

町では、幼児教育・保育の環境整備において、適切に民間活力を導入することとしており、関心がある事業者と課題を共有しながら、最適な対応方法について検討してまいります。

幼児施設の在り方については、子育て支援のさらなる充実を図るために再編が避けられない状況でありますので、幼児教育・保育の現場や保護者の意見にしっかりと耳を傾けながら、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　ご答弁ありがとうございました。

初めに、その最初のところでございますが、まず、この在り方と幼児教育と保育施設の方向性を決める段階においての検討委員会、これが設置され、様々な案が決まって、方向性を見いだしてこられたという経過がございます。

その経過において、その方向を共有できなかった。私立と公立の職員、または保護者ができなかった事実があるのではないかと。様々な困惑をする住民の方々、心配をする住民の方々が多かったというのは、これは一つの反省点ではないのかなというふうに私は捉えます。

そこで、この町長の文書の中に、本年の５月13日から、町、幼児施設４施設の職員に対しという、この４施設とはどこか。また、その次の５月23日の３つの幼児施設の保護者に対しというところの、この施設はどこか。お願いします。

○議長　齊藤健康子育て課長。

○健康子育て課長　ご質問ありました、まず、職員向けの説明会をした４施設につきましては、小松保育所、美郷幼稚園、北斗幼稚園、それから子育て支援センターを加えて４施設です。

保護者向け説明会をしましたのは、このうち小松保育所、美郷幼稚園、北斗幼稚園の３施設となっております。

以上です。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　まず、この在り方と、３月の全員協議会の中で、我々議員のほうにも周知、説明がございました。その後、報道機関のほうから新聞等で、その町の方向性が打ち出されたというか、周知なされたということを踏まえ、まだ知らない住民の方、関係する保護者の方々、

この戸惑いはやっぱり町の不手際、やり方がちょっと浅はかというかな、じゃなかったのかなというふうに私は思います。もう少し丁寧な形で進めるべきだったのではないかというふうに思います。

この検討委員会の中で、公立幼稚園の代表者が入っていなかった。この件について、ちょっとお聞きしたいと思います。

どっちでも、担当職員でも。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　検討委員会については、検討委員会のメンバーにつきましては、副町長、教育長はじめ関係課長のメンバーでの検討の場となっておりました。

以上です。

○議長　町長、何かありますか。いいですか。

茂木町長。

○町長　検討委員会のメンバーですけれども、私は入っておらず、副町長、以下、関係する担当課長ということでありました。

議員のご質問にお答えしますと、そこに民間の施設が入っていないというところでありますが、この在り方については、まず、町としての方針を示す。その上で、民間施設がそれを受けてどのように経営判断をしていくかということが問われるというか、必要であったということから、この委員会は庁舎内の、役場内の中で委員会を設置し、町の考え方をお示ししたというところでございます。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　その方向について、ここでは、在り方の検討会、検討委員会、これを進めるに当たり、民間施設のほうに先に説明と状況などを確認してきたという形跡があります。その中でいろんな意見を聞きながら、意見を集約して、方向性も見いだしていった。それは分かるんです。

その中身について、決まったものに対して、じゃ、公立の幼稚園、保育所、そこの職員と住民の方、保護者の方に対してどうだかという、そういう親切な形でのキャッチボールがなかった。その決める中で様々な課題ですとか、あったと思いますが、そこがなかったということに対して、やっぱりこれは町のほうで民間施設に移行するという考え方ありきの進め方だったのではないかなというふうに詮索しますが、いかがですか。

○議長　茂木町長。

○町長　経営者、民間の施設の皆さんと経営者会議という会議を昨年度に初めて持ちまして、その中で様々ご意見を伺ってきたところであります。その委員会、委員会というか会議の中で明確に反対されるような声というのは実際頂戴することはございませんでした。むしろ、早急にこの施設の統廃合を進めていただくようなお言葉のほうが多かったと認識しているところであります。

また、そこから、職員や保護者の皆さんの声を頂戴するに当たって、まず、町の考え方を示したもの、そして、民間の施設の経営判断、これを、出てきてからではないと説明ができないというような考えもありましたことから、まずは、この在り方を議会のほうに説明させていただいて、町の考えというのを、こういうふうに方針として考えを示させていただいた上で、その考えをもって、職員の皆さん、また、保護者の皆さんのご意見を伺いたいというような趣旨で３月には説明をさせてもらったところであります。それを受けて、５月に町民の皆さん、職員の皆さんからご意見を頂戴してきたというところでございます。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　その流れは分かります。

ただ、ちょっと間が空いたかなという形で、私はそこは丁寧ではないなと。保護者目線で、町民目線で進めてほしかったなということを申し上げたいと思います。

私のほうでは、私が聞いた様々な人の声では、完全民間移行になってしまうと、様々、民間の行事等が多くなったりして、そこに参加することが難しくなったり、そこには様々な負担、金額的にも様々な負担がかかるんじゃないかという声、また、公立施設のほうからは、公立は、学校サイドでは、様々なやり取り、アンケート調査とか、様々な形で事を進めてきたにもかかわらず、保育園とか幼稚園施設に関しては、そういった丁寧なやり方がなかった。ここは残念だなということ。ちょっと乱暴なやり方で進めているのではないかという、現場職員の声もありました。

また、この労働組合のほうからも、全然知らなかった、新聞報道で見たなどとの声もありました。

また、民間の施設のほうからは、まだまだ準備期間が足りない。なかなか調整が難しいのではないか。これから大きな、共有しながらやっていくことが大変だなという、そんな声も私は受けて聞いているところでございます。

様々なやり方についても、町のほうは丁寧な、本当に丁寧な説明と、それから、町民の方々の理解、それを得ながら進めていかないと、目標達成にはならないケースも多々あるか

もしれませんので、よろしく、そこをお願いしたいと思います。

次に、インクルーシブ教育についてお伺いをしたいと思います。

インクルーシブ教育・保育を進める上で、民間施設だけでの努力では限界があるのではないかと懸念します。専門職の確保が難しい現状において、町は具体的にどのように支援体制を取るのか、お答えください。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　ご質問のインクルーシブ教育に関してですが、まずは、これまでの推進の中で、町では、公立施設、民間施設を問わず、どの施設でも同じようにそういった教育が進められるように、民間施設にもお願いをしてきたところであります。

今後につきましても、引き続き、民間の施設にもインクルーシブ教育については、積極的に取り組んでいただきながら、公立であろうと、民間であろうと、その内容に差がないような取組となるようにしていかなければいけないというふうに考えています。

また、その質の担保のやり方についてですけれども、公立施設では、これまで、主に担ってきた部分がございますので、そういったスキルですとか、経験的なものというのは蓄積はある一方で、それを共有する方法について、公立の職員が民間施設に入って、果たしてそれを共有するというのが最適なやり方なのかというところについては、まだ研究の余地があると思っていますので、具体的なやり方については、現場の職員らの声を聞きながら、詳細を詰めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　なかなか、その障害児とか、家庭的に困難な方々の受皿になるというのは大変なことだなというふうに思いますが、専門職の配置がやっぱり不可欠なんだろうな、障害児に対してはそうなんだろうなと考えます。

施設の民間移行のその整合性をどのように担保していくか、これについていかがでしょか。

重複するかと思いますが。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　民間施設についても、これまで、インクルーシブ教育というのは推進していただいています。

今後も、そういった役割はますます増えてくるということは、民間施設とも共有しながら、その中で、民間施設として専門職員必要という判断をすることになれば、当然、それは民間

施設の判断として充実させていっていただくということになるというふうに考えています。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　今現在、民間施設でも、共有しながら推進を図っているということでございますが、それ以上に、公立が担ってきたそういった方々をお願いするわけですから、やっぱり人員不足は、これは目に見えているところでございます。

そういったときに、町としての支援、財政的な支援は、これは、確保というかな。もう仕方ないのかなというふうに思いますが、そこら辺は何かございますでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　インクルーシブ教育の推進についての財政支援、民間に対する財政支援という部分については、現段階では具体的な検討はしておりません。

ただ、今後、それが本当に必要となれば、その必要性について十分検討してまいりたいというふうに思います。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　民間施設に移行したときに、そちらにお願いしたからという、そういう姿勢ではなく、必ずやっぱりそれは町として当たり前の支援、財政的なお金の支援が必要になろうかと思います。様々な面で、両方との、施設との情報交換を踏まえながら、検討を重ね、研究していただきたいと思います。

そして、もう一つ、様々な研修など、スキルをアップするための研修などを踏まえながら完全移行した場合、その研修の成果をどのように客観的に、ここ、任せたから、この研修で後は大丈夫だなとか、そういう判断はどういうふうになっていくんでしょうか。そこら辺は何かあるでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　インクルーシブ教育の推進においての研修の成果、どういった時点で判断するかということですけれども、この研修の機会というのは、ある一定の部分で終わりということではなくて、継続して研修の機会というのを設けていくことは必要だと感じております。

以上です。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　障害児や様々な、大変なお子さんをお持ちの家庭やその保護者の方々が非常にやっぱり戸惑い、声に出さないけれども心配でいるという現状を踏まえれば、やっぱりそこのと

ころはちゃんと明確なやり方などを説明し、大丈夫だよと、安心できるんだよというような体制になるように、丁寧な進め方をお願いしたいと思います。

その民間施設にそういった公立としての役目として、巡回して、様々支援体制を見ていくだとか、その施設の、民間施設がちゃんとやっている、運営できているんだろうかとか、そういった姿勢というのかな。町としての体制、その後の体制、それはどういうふうになっていくんでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　町としては、今後、民間施設が主に担うことになった場合についても、まず、インクルーシブ教育に限らずですけれども、幼児教育・保育の質というのがずっと維持できていくようにすることが町としての役割かと思いますので、その中でどのような関わりができるか、関わりが必要なのかということは、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　それでは、北斗幼稚園に２園が移行するわけですけれども、その北斗幼稚園という形で、幼稚園という機能でそのまま実施されるのか、それとも、認定こども園というような、そういった形で教育と保育をともにできるような、そういうような形に直しながらというのかな。考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　北斗幼稚園の在り方についてですけれども、当初、幼稚園ということで、この在り方では示したところであります。そのことについては、保護者への説明会や意見交換の中で非常に多くのご意見を頂戴したところです。

具体的には、やはり町内に保育機能を残した施設は必要なのではないかという形でご意見をいただいておりますので、そのことを含めて、それが今後実現可能かという部分は検討してまいりたいというふうに考えています。

ただ、保育施設、保育園機能を残した場合には、新たに施設の改修等の財政負担が生じてきます。そのことも含めて、どのような形が最適な在り方となるかという部分については、検討の余地を残して、今後、少し時間をかけて考えていきたいというふうに考えております。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　ただいまの答弁ですけれども、公立の施設がなくなるわけですから、それなりの財政的な余裕があろうかと思います。教育、保育、２つを有効にできるような体制で子供の安

全を確保していただきたいなというふうに思います。

それでは、次に、すみません。次の３番目、地域子育て拠点施設、この、今現在、吉島にある子育て拠点施設ですけれども、この機能全部、ストーンと持っていくということですから、そうしますと、この室内というかな。美郷幼稚園も入ってくる。また、こういった子育て支援センターの機能というか、それも扱うとなると、今のキャパが狭いのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　現在の北斗幼稚園の施設を活用しながら、この子育て支援センターの機能も、サービスの部分を提供していきたいというふうに考えています。その中で、現在ある施設でどこまでのサービス提供が可能かというところは精査しているところです。

その中で、先ほどもありましたが、施設の改修が最小限になるような中で、どこまでのサービス提供が可能かというのは、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　いずれにしろ、地域子育て支援センター、こちらもかなりな人が活用しながら、親子で様々な活動をなさっております。この機能そのままやっぱり安心してできるような、そういった体制に組んでいっていただきたいと、そういうふうに思います。

そして、４番目の民間施設移行に関する公平性と透明性、こちらについてでございますが、まず、やはり、民間施設では、保育の質にどうしても、４つの施設に移行になった場合に、格差というのかな。保育の質が微妙に、町が求める質が違ってくるのかななんていうふうにも考えられます。

これに関して、丁寧なスキルとはいえ、町としてはどういったふうにそれを調整して、公平性を保つんでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　民間施設については、現在もそれぞれの施設が特徴のある幼児教育・保育に取り組んでいただいているというふうに思っています。

その特徴の中で、様々、費用負担が多少ほかよりも多くなったりですとか、そういった部分は出てくるものというふうに感じていますので、町としましては、そういったそれぞれの施設の特徴を保護者の方にもきちんと説明しながら、保護者の方々が選択できるような、そのようなお手伝いをしていきたいというふうに考えています。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　そうしますと、例えば、園児募集などに関して、特に障害のあるお子さんの入園相談については、どこで、誰が行うのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　障害のあるお子さんの相談について、町でも相談窓口は設けておりますので、町のほうにご相談いただければ、その上で各施設と調整して、入園する施設というのを選んでいただくということは可能だと考えています。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　その募集に当たって、ちょっと分からないのでお聞きしますけれども、全ての園児募集、町報等で周知されるわけですが、始まりますよなどとの周知があります。各自、真っすぐ施設のほうに出向いて手続を行ってもいいのか、それとも、市で集約というのかな、全部受けて、そこから施設のほうに連絡していくのか、どっちなんですか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　現在、どちらからでも、まずは、最初の窓口は各施設でも役場のほうでも、両方で受け付けるということはできております。

　その上で、ただ、定員がいっぱいだったりした場合には、調整が必要な場合は、町のほうでも調整させていただくということがありますので、そういった上で対応できるかと思っています。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　民間施設のほうは、できれば、障害児の受入れを最小限にしたいなというのが本音なのかなというふうに思いますが、そこら辺の調整は、やっぱり町がちゃんと平等に、人数、この定員ぐらいまではというような枠を設けて進めていくのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　現在、そこまで具体的な調整方法については定めたものはありませんけれども、今後、民間施設の方ともちょっと意見交換をしながら、どのような形が最適かというのを調整してまいりたいというように思います。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　民間施設との細かいところの打合せがこれからだということにも、ちょっと私、心配なんですが、そこの、障害のある子供たち、または様々な問題を抱える家庭ですとか、本当にたくさんあります。そういった方々が偏らないような、また、自分の子供が入る園がな

いから、川西の園では駄目だと。外へ出ていくというような、そういうケースももしかしたらあるかもしれません。受けるほうも、そこまではできないわとか、様々な課題があります。丁寧にそこは話合いを進めながら、持っていっていただきたいと思います。

また、移行された場合に、保育園と幼稚園、この場合に、幼稚園は、完全移行の場合ですよ。完全移行の場合、小松幼稚園１園になります。ここが受入れ体制、これは大丈夫でしょうか。１園で。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　現在、民間の施設については、幼稚園型のこども園として、小松幼稚園が１園、そのほかについては保育園という形になっております。民間４施設については。いずれの施設も、施設の定員には余裕がございますので、その中で、できる調整を図っていきたいというのが現在の認識です。

その中で、不都合な部分出てきた場合には、また、その段階で、どういった対応が可能なのかというのは考えていかなければならないなというふうに思っております。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　３歳児以降、やっぱり希望される幼稚園、ここが集中するというのは、今後、もしかすると定員が超過する可能性も出てくるわけですし、様々、待機が発生したりとか、そういった場面もあるかもしれません。そういったことにならないように、町のほうと連携を図りながら、とにかく町民の、また子供の安全・安心、そして、スムーズな幼児教育がされるように取り計らいを強く要望いたします。

町のほうでは、今年度から保育料無償化にしまして、本当に町民の関係する親御さんが喜んでおります。そのさなかにこのお話だったものですから、またがたっと意識が下がったように感じるところでございます。

町民の意向、気持ち、それに添って、町のほうは丁寧な対応を進めるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、５番目の職員の働く場の確保、こちらでございますが、答弁書のほうには、まずは、正規職員については、まず大丈夫だと。これまでの経験とスキルを生かして、引き続き、町職員として活躍をいただくことには変わりないということでございますが、これは、保母さんというかな。保育の施設で働けるという意味でしょうか。

○議長　有坂総務課長。

○調整監兼総務課長　私のほうからご説明させていただきます。

正職員がそのままずっと幼児施設で仕事ができるかといいますと、幼児施設がなくなった場合は、当然、ほかの部署でということになります。

ただ、仕事の内容等については、そのまま幼児関係の業務ということも当然あろうかと思いますし、今後、子育て支援センター、そういったところが機能が残りますので、そういったところにどれだけの職員が必要なのか、そういったところも見極めながら、職員の配置については今後考えていくということでございます。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　その配置を行うに当たって、個人の意見、意思、そこはちゃんと伺ってのことでございますか。当たり前のことですが。

○議長　有坂課長。

○調整監兼総務課長　当然、人事でございますので、施設がなくなっても、私はずっと幼児施設ということは当然かなわないわけではございますが、その際には、当然、お一人お一人のご意見等もお聞きしながら、人事のほう、決めていきたいと考えております。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　次に、この会計年度任用職員、この方々は、様々、雇用、来年度についても必要に応じて募集を行う予定だと、生き残れるということですが、それ以外のパート職員とか、そういった人数、人数は把握していますか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　パート職員の、パートタイムの勤務の方についても、あくまで会計年度任用職員の中の雇用条件の違いという認識でおりますけれども、まず、各施設の人数、現在、子供の数も変わってきていますので、そういうのを勘案しながら、来年度以降の必要人数というのは見極めていきたいというふうに考えています。

○議長　今の人数、確認して。

○健康子育て課長　今の人数ですか。今、すみません。ちょっと手元にすぐなくて申し訳ないんですが。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　会計年度職員とパートで働く方々、それは一緒だということでよろしいんですか。この回答は。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　あくまでも会計年度職員の中の採用条件、雇用条件の違いで、短い時間の

方と長い時間の方がいるという認識です。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　そうしますと、働くその場というかな、一応確保はされるということですね。あとは、自分がやるかやらないか、手を挙げるかで、場所はあるよということで、安心してよろしいんでしょうか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　ただ、来年度の募集の人数につきましては、今年と同じ人数、全く同じ人数を募集するとは限りませんので、その範囲での採用になるということです。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　今、どのぐらい減るか、分かりますか。

○議長　齊藤課長。

○健康子育て課長　現在、具体的な数については、ちょうど精査を始めたところでありますので、来年度の募集までには、きちっとした数をお示しできるかと思います。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　もう、働く人にとっては、正規も非正規もなく、これは死活問題です。次の働くところを探さなくちゃいけないというような悩みもあるし、子供を抱えながらの方もいらっしゃるだろうし、様々な部分で、とにかく丁寧に、皆さんが雇用というかな。仕事に就けるように、安心できるように、取り計らいをよろしくお願いいたします。

　最後に、公立の複合施設化についてでございますけれども、こちら、障害児や支援が必要な家庭に対する継続的な支援体制のこの構築という、その観点から、公立幼児施設と放課後等デイサービスのこの複合施設、これは有効な選択肢の一つかなというふうに私は考えたところでございます。施設の統合で生じる、その空き施設やその余裕スペースなどの活用にもなるのかなというふうにも考えますが、この件について、当局側は検討なされましたか。

○議長　鈴木課長。

○福祉介護課長　ただいまの障害のある子供さんへの発達支援や家庭環境の配慮ということでございますが、こちらにつきましては、現在、児童発達支援や放課後デイサービスということで、多く民間の事業で、民間のほうで取り組んでいる事業者の活用ということで、現在、活用していただいているところでございます。

　この人数につきましても、現時点では横ばい、現状維持で推移するものと考えてございまして、こちらの事業所のサービスの需要についても、およそ現在の状況で推移するものと見

込んでおりますので、こちらの新たな町での児童発達支援やデイサービス等の設置等については、今のところ、検討は行っていないという状況でございます。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　障害というか、世の中には様々な支援を要する弱い立場の方々がたくさんおります。この放課後等デイサービス施設、民間施設は、皆さんもご存じのとおりですけれども、様々な児童から高校生ぐらいまでの青年、少女たちが通っている場でもございますが、大変、民間施設が苦慮しているという状況を鑑みながら、何か町のほうでも一つの支援ができないかという形を考えたところですが、この件で、児童・生徒という面からは、教育長からもちょっとご意見を頂戴したいのですが、現状やこういったデイサービスについてのご意見等聞けたら、よろしくお願いします。

○議長　片倉教育長。

○教育長　ただいま、特別支援を要する児童・生徒への配慮が非常に大切であるということは共通の認識をしているところであります。

なお、これまでの経験から、普通、すみません。小学校、中学校で特別支援が必要なお子さんでも、通常の学童クラブに入っている子供もいれば、放課後デイサービスを選ぶ、そのようなお子さんもいらっしゃいます。どちらにも対応できるようにしなければならないと思っておりますけれども、その最もふさわしい方法を今後も研究して、そのようなお子さんたちを大事にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　ありがとうございます。

結論からするとというか、様々な障害のある方というか、子供たち、こちらの、まず、子育てという部分でも、町の責任というものは大なるものがあると思います。いかようにも民間に移行してしまっても、その子供たちの子育ての分野では町の責任があろうかと思います。

町長にお伺いしますが、その何かあったときの責任は町が取るという形でよろしいんですね。

○議長　茂木町長。

○町長　障害を持つお子さんや障害、発達支援、また、医療的ケア児に関しまして、町で施設、ハードを持っていないから、全く支援しないというわけではございません。しっかりと町が責任を持って、そして、皆さんもこの川西町で子育てのしやすい町というのをしっかりと取

り組んでまいりたいと考えております。

○議長　遠藤明子さん。

○１２番　今、町長からも、しっかりとした支援をしていくというお言葉をいただきました。そこには財政的な支援もあろうかと思いますので、しっかりお願いいたします。

最後でございます。

公立幼児施設の在り方については、将来を担う子供の育ちを支える重要な課題であります。また、現場で働く職員の皆さんの雇用についての様々な論点について、丁寧な議論、十分な説明の中で合意形成を求めていっていただきたいと思います。

また、複合施設化についても、これもまたちょっと研究していただいて、世の中には本当に大変な子供たちがいるわけですから、町がどういった支援ができるかなども含め、研究をしていっていただきたいと思います。

あなたも私も満たされる幼児教育、幼児施設であってほしいと希望しながら、私の質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長　遠藤明子さんの一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後２時15分といたします。

（午後　２時００分）

---

○議長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後　２時１５分）

---

○議長　第４順位の鈴木孝之君は質問席にお着きください。

第４順位、鈴木孝之君。

（２番　鈴木孝之君　登壇）

○２番　それでは、午後２番目の質問者であります。よろしくお願いいたします。

非公式ではありますが、置農のＯＢ議員会を代表して、質問をさせていただきます。

置農、置賜農業高等学校への県外生徒受入れに係る川西町の支援体制について。

少子高齢化が全国的に進む中、本町唯一の高校である置賜農業高等学校についても、入学者の減少により、学科再編を繰り返しながら、令和８年度からは完全２科制になり、ますます生徒の数の減少が進み、学校運営にも大きな影響が出ております。

そのような状況の中、全国でも取り組まれております県外生徒の受入れが検討され、置賜農業高等学校でも、令和９年度受入れの申請手続を行い、この６月には、県教育委員会より認可が下りる予定であると学校側からお聞きしているところであります。

令和９年度に募集する上で、川西町の支援体制については、受入れに必要最低限な住居の確保、ハウスマスター確保について準備を進めているとの説明であります。

県外生徒の募集に対する支援体制については多くの課題がありますが、近隣市町や県外優良事例の調査研究に取り組まれたのか、川西町としてどのような支援体制ができるのか、町長の考えをお聞きします。

次に、基盤整備事業に対する川西町の今後の取組についてであります。

農業振興マスタープランにもある基本方針（４）農地の保全と集落営農の堅持の中で、「効率化や低コスト化を図る農地の基盤整備と人・農地プランをはじめとする地域の話合いによる農地集積を推進します。」と記載されております。

基盤整備に係る予算、工事期間等、本町の財務基盤を鑑みると、厳しい台所事情は理解しておりますが、若手農業経営者の方で、大塚地区だけでなく、中郡地区や他の地区でも進めていただきたいとの要望が出されております。今後も農業人口の減少、離農される農家の受皿として、法人経営者、大規模経営者への農地の集積はますます増加するものと思慮いたします。

そのような情勢下において、限られた財源の中で、事業費の10％負担を考慮すると、投資的な経費とはいえ、大きな金額になるわけですが、川西町の今後の取組についてお聞きします。

次に、農家戸数減少に伴う川西町の農業振興方策について。

川西町の基幹産業は農業です。農林業センサスによると、川西町の経営体は、2010年、1,293経営体から2020年、871経営体へと大きく減少し、農家戸数については、平成29年、1,438戸から令和８年、1,200戸へと、約200戸ほど減少しています。

農業人口の減少、担い手不足が進む中、農業振興は大きな課題となっております。そのような厳しい状況の中、令和６年、2024年に25年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、農業の持続的な発展のための生産性の向上等を目的として改正されました。

農業政策は、国・県からの通達に沿って各種事業に取り組んでおりますが、担い手と言われる若い人の声や特別参与との話合い等の中で、限られた予算の中で、川西町としてできること、農業振興方策についての考えをお聞きします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長　答弁を求めます。

町長茂木　晶君。

（町長　茂木　晶君　登壇）

○町長　鈴木孝之議員のご質問にお答えいたします。

初めに、置賜農業高等学校への県外生徒受入れについて、川西町の支援体制についてでありますが、置賜農業高等学校と本町は、産業、教育文化の分野等で相互に連携、協力し、地域の発展と人材の育成に寄与していくことを目的に、平成27年３月に、川西町と山形県立置賜農業高等学校との連携に関する協定書を締結し、以降、連携して事業を進め、その取組の一つとして、令和９年度からの県外生徒の受入れの準備を進めております。

県外生徒受入れについては、既に県内外で取り組まれており、山形県立小国高等学校や青森県立名久井農業高等学校の取組について、現地視察を行うなど、先進的取組の調査研究を進めております。

来年度の受入れについては、受入れに最低限必要となる住居及びハウスマスターの確保について鋭意努力しているところであります。あわせて、県外生徒受入れでは、生活環境の急変、人間関係の変化、学習面のギャップ、経済面等、多種多様な課題がありますが、これらの課題を町、高校、地域が一体となり解決し、川西町及び置賜農業高校での生活を通して、健やかな成長を遂げられるよう、検討を進めているところです。

今後とも、県外生徒受入れのみならず、地域の発展と人材の育成を目的に、置賜農業高等学校の魅力化向上の取組を推進してまいります。

次に、基盤整備事業について、川西町の今後の取組についてでありますが、本町では、４地区において事業を完了し、５地区において事業を実施中、７地区から要望をいただいている状況であります。

また、以前の一般質問でお答えしているとおり、本町の基盤整備事業の取組状況は、置賜地域の他市町と比較しても、多くの地区で実施しております。さらに、本年度は、東大塚地区の事業採択に向けた準備を進めております。

基盤整備事業については、予定工期がおおむね10年と非常に長く、その間に、農業情勢や地域の担い手等の状況も大きく変化することが予想されます。また、昨今の資材、燃料費等の高騰の影響により、事業を実施している地区の工期延長が余儀なくされている状況にあります。

本事業の町負担は事業費の10％と大きな財政負担であることから、町では、令和９年度の川西町重要事業要望事項に位置づけ、本事業における負担軽減について、国・県に対し、強く要望しております。

本事業は、基盤整備工事が目的ではなく、将来を見据えた地域の土地利用計画や営農計画等を策定し、基盤整備を通じて、地域の安定的な農業経営につなげていくことが大切であると捉えております。

今後も、引き続き、要望地区内において、県農村計画課、米沢平野土地改良区、白川土地改良区と連携しながら、事業の推進に努めてまいります。

次に、農家戸数減少について、川西町の農業振興方策についてでありますが、このたび、2025年に実施された最新の農業センサスの結果が公表され、2025年の本町の農業経営体は700経営体となり、前回、2020年の調査から171経営体の減となりました。担い手の高齢化に加え、この間のコロナ禍に伴う米価の下落が離農に拍車をかけ、減少につながったものと捉えております。

最新の農業センサスの結果からも、農業人口の減少、担い手不足の状況は顕著であり、大きな課題と捉えております。今後、農業振興を図っていく上で、農業人口及び労働力の維持は不可欠であり、喫緊の課題として、担い手の確保、育成に取り組んでいく必要があると考えております。

担い手の確保に当たっては、これまでも、新規就農者の育成及び次世代農業者の育成、女性農業者の育成や地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受入れ等、様々なアプローチにより取り組んでまいりました。

今後は、置賜農業高校との連携による新規就農者の育成や定年退職後やライフステージの変化を契機に就農するセカンドキャリア就農の促進等、新たなアプローチによる担い手の確保にも取り組んでまいります。

また、今後の農業振興方策につきましては、若手農家を含め、幅広い方々の声をお聞きしながら、地域の特性を生かした農業振興について、引き続き、研究してまいります。

以上、鈴木孝之議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　質問に入る前に、最初にまず、御礼を申し上げたいと思います。

置農の魅力発信に向けた取組の中で、地域おこし協力隊の募集について、町当局で早速動いていただきまして、現在募集中とお聞きしておりますが、早くこの地域おこし協力隊員が

見つかることを望むばかりでありますけれども、500万ほどの予算を確保いただいたということについては、置農のＯＢ議員会としても、学校と何度も話合いをしながら、町の担当職員の協力を得て取り組ませていただきました。まずは、ありがとうございました。

この地域おこし協力隊の魅力発信を起点に、令和９年度の募集という流れで取り組んだわけですが、この町長と学校長とのミーティングも含めて、定期的に行われるということもお聞きしておりますが、令和９年度から県外受入れが始まるということを把握されている中で、町の支援体制、説明いただいておりますけれども、この準備が遅れている理由については、どうしてなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　校長先生とのミーティングを重ねながら、９年度の受入れについて、順調に進めているという認識でおります。

また、その募集することが目的ではなくて、しっかりとそこから卒業した後に、この地域に残っていただいて、就農していただく。そして、地域の発展、人材育成に寄与するというところが一番の目的でございますので、そうした部分の検討というか、学校の魅力化も含めて、そこの部分を重点的に進めているところでありますので、県外募集がゴールではないというところで、検討しているところでございます。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　この内容が遅れているということについては、経営者の町長や事務方を責めるための問いではないんでありますが、県外募集するに当たって、募集要項の中に必ず必要な部分があるわけなんですが、最低、衣食住の中でも、食であったり、住まいであったり、寮母さんという形ですか。世話人の方がやはりいるという中で安心して取り組めるという部分がまだ決まっていないということをお聞きしました。

これについては、学校とのやり取りの中で、募集要項の内容もまだ決まっていない部分もあると思いますが、そういった部分、タイムスケジュール的にはどのような話で進まれているのか。もし分かれば、教えていただければと思います。

○議長　中山企画財政課長。

○企画財政課長　募集のタイムスケジュールということでございますが、県のほうで募集のパンフレットを今現在作成中でございます。情報によりますと、令和８年度で、県内で８校、22名の方が県外からお越しいただいているという状況でございます。

令和９年度募集のパンフレットについては、これから県のほうで作成するということでご

ざいますので、募集要項が整うまで、本町においても、居住の確保、また、ハウスキーパーの確保ということを頭に入れながら、準備のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　いろんな、学校なり、募集の要項等もあると思いますけれども、ひとつ、よろしくお願いしたいと思います。

また、先進事例として、小国高等学校や青森県立名久井農業高校でしたか。この先進地視察を行い、研究をされてきたということでありますけれども、本町として、参考になった点とか、これは必要だなという点がもし感じた部分、取り組む必要があるなという部分がありましたらば、お教えいただければと思います。

○議長　中山課長。

○企画財政課長　ただいま議員にありましたとおり、小国高校ですと、既に県外の受入れの生徒のための寮が完備されているということで、それは非常に環境が整っていると。１名だけじゃなくて、多数の人を受け入れられるような寮が完備されているということは、本町にとっては、その部分は、今、施設としては持っていない状況でございますが、そういったところが大変参考になったところでございます。

以上でございます。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　小国町の様子をお聞きしますと、施設があるがゆえにということになると思いますが、町の持ち出しが年間2,000万ほどかかるというようなことをお聞きしたことがあります。当然、財政負担も多くなるということで、これが置農で募集人員が何名来るかという部分も踏まえ、例えば、アパートの紹介であったり、空き家バンクの活用なんかもあると思いますが、やはり住まいがあって、県外から来る親御さんの負担、子供の精神状態もあると思いますが、そういった受皿がしっかりして、募集要項が決まって、初めて、県外の受入れもできるものと思いますが、これは、先ほど町長からありましたように、単に県外から受け入れるだけでなくて、将来の町の移住、定住も含めた、そういったつながりも出てくると思いますし、農業のトレーニングセンター、トレーニングファームも置農の周辺に建設予定があるということでありますから、いろんな意味で、この川西町にいろんな方が足を運び、学ぶ場が広がるということも期待できますので、ぜひ、この募集に関しては、学校当局とも詰めていただき

ながら進めていただきたいと思います。

町長の考えがもしありましたらば、お願いしたいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　今後とも、校長先生や関係者の皆さんとしっかり協議を重ねて、令和９年度の募集時にはしっかりとした体制の下で募集できるように進めてまいりたいと思います。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　これは蛇足になるかもしれませんが、スポーツ留学という形で、いろんな学校でも取り組まれているというのは以前からあったわけですし、有名なところですと、剣道で左沢高校であったり、近くの米沢中央高校でも、県外からいろんな生徒が来ていると。スポーツ強化のための、県立であれ、私立の高校であれ、いろんな形で募集をしている中で、私の心配することではないかもしれませんが、置農のホッケー部の部員も少なくなっているという話をお聞きしているところでございます。岩手県のホッケー部、強い学校でも、県外から、そのホッケー部員の募集をしているということでありました。

近い将来、置農も、今度は生徒募集に絡めて、ホッケー部員募集もしなければならない時期が来るんじゃないかということも想定されますので、その生徒の募集に併せて、その部員の確保も含めて、先生は懸念されているという声を聞いたものですから、今後の話し合いで活用いただければと思います。ぜひ、町長と校長が話す機会があれば、その点にも触れていただきたいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　ホッケー部の活躍も、非常に頑張っておりますし、そうしたところで募集というのは、来ていただく学生さんというのはいらしゃるかもしれないんですけれども、先ほど申し上げましたように、やはりこの地域に農業者、就農する方として残っていただくというところが一番の目的であります。そこと併せて、ホッケーの魅力もあって、来ていただけるというところはしっかりつくっていかないと、ただ、ホッケーして、卒業したときに、地元に帰っていきましたとならないような、そういった魅力化ということを進めてまいりたいと思います。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　私も置農のＯＢでありますし、茂木町長も置農のＯＢだということを十分理解して、質問させていただきました。今後ともお願いをしたいと思います。

次の質問でありますが、基盤整備事業に対する川西町の考え方については、当然、以前同様でありますけれども、私も、この基盤整備事業については４回目の質問になりました。前

回では、伊藤　進議員も質問されておりますけれども、この事業費の部分、やはり町の財政にも負担が考えられる部分でありますが、この国の要望も強くやっていただいて、山形県の予算、半分くらい、川西に来ているんだよということで、担当課長にも以前お聞きしている部分であります。

この10％の財源については、農林水産大臣も、過疎債かなという回答でありましたけれども、町の実際の財源としてはどの予算が使われているのか。また、この10％について、新たな財源の研究、今後も必要だと思っておりますが、その取組について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

最初、財源のほうから。

○議長　茂木町長。

○町長　財源については、中山企画財政課長のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長　中山企画財政課長。

○企画財政課長　ただいまのご質問でございますが、10％の町の負担の分については、当初予算では過疎対策事業を充当しているところでございます。

以上でございます。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　過疎対策事業ということをお聞きしました。

当然、有利な財源だと思いますが、やはり毎年10％ということで、長期的にこの補助事業かかるという中身ですから、町長答弁にもありますように、10年、さらには15年にも及ぶ工期が予想されるわけです。

以前、原田町長の試算ですと、事業費10億に対して、町の持ち出し１億というような話をお聞きしておりますけれども、茂木町長の考えもそのような金額になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　原田町政時代には、１億を一応上限というのは、決定的なものではないと思うんですけれども、それを目安にということでされていたかと思っております。

実際、昨年度の金額については、やっぱりそれを超えるような金額で取り組んでいるところであります。詳しい金額については、大友農林課長から説明いたします。

○議長　大友農林課長。

○農林課長　それでは、基盤整備事業の起債の上限の額ということでございますが、今、町長からもございましたとおり、１億というようなことでの想定で事業進捗をしてきたところでございます。

今後も起債枠は増えるということはないと思いますので、このぐらいの幅でということでの調整でというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　やはり金額的にも非常に大きな金額だと思いますし、長期的にかかるという部分、投資的な金額だと理解しておりますが、やはり若い後継者、実際現場で働いている方にお聞きしましても、畦畔の１本少ないほうがいいと。実際大きな圃場を見ますと、作業効率がいいということで、１町歩、２町歩、１ヘクタール、２ヘクタールという規模の圃場が増えているという状況の中で、作業効率なり、作業時間、そういった部分でも非常にありがたいという声がありますので、この基盤整備事業については計画的に進めていただきまして、予算の関係もありますけれども、計画的に取り組んでいただければと思います。

また、この財源についても、何かいい財源がないかということで、鈴木憲和大臣がいるうちに、いろいろ町長とも太いパイプで、いろいろな財源の確保についてもご努力をお願いしたいと思います。

次に、３番目の川西町の農業振興計画についてでありますが、特別参与が新たに茂木町長の代で導入していただいているわけですけれども、この特別参与の方の活用といいますか、いろんな話合いはあると思うんですけれども、実際、定期的な回数であったりとか、テーマを持って会合等がされているのか。もし、その構成メンバー等が分かれば、教えていただきたいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　特別参与につきましては、三役に対するアドバイスを行うということで、当初の説明からさせていただいております。ですので、何か会議を持つようなということは、今までもしていない状況であります。必要に応じて、様々アドバイスをいただいているということでありますので、定期的に、月に１回であったり、２か月に１回とか、そういったものでもないという中で、必要に応じて様々アドバイスをいただいているところでございます。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　ありがとうございました。

特別参与については、必要に応じてアドバイスをもらうということで理解しました。

また、農業振興計画に当たってですが、少子高齢化による人口減少については、農業就業人口も大きく減少しているという資料もいただいて、今後もさらに高齢離農による減少、物価高騰も影響もあると思いますけれども、離農される農地については、やはり大規模農家であったり、農業法人等に託されるというふうに考えますが、経営規模や労働力の確保の状況によっては、今後の農地を維持するにも大変困難な状況が予想されると思います。

また、６月７日日曜日の日本農業新聞では、自治体の独自の施策として、草刈り支援の記事が掲載されておりました。いろんな農家の要望を聞くと、この草刈りが大変だという部分、特に中山間地域であれば、この傾斜の部分、のり面が、平地から見れば３倍くらいかかる。それ以上の圃場もあるんでしょうけれども、そういった負担も大きな課題だという部分の中で、自治体によっては様々な取組があったようですが、例えば、草刈り機の購入補助であったり、燃料費の補助であったり、貸出し、レンタル、または人員の確保等々の取組が紹介事例としてありました。

独自の行政の施策でありますけれども、本町では、そういった独自の施策というものは農業振興上検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長　大友農林課長。

○農林課長　私からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、中山間地のそういった農作業の支援といいますか、国の支援制度で中山間地域等直接支払制度がございます。そこに、今、玉庭と東沢地区、そして、あと、中郡の時田地区のほうで取り組まれておるわけでございますが、そもそも、その交付金がついたこと、使うというようなことの意味合いもございますので、そちらのほうで、地域の特性に応じて取り組んでいただければと思います。

今、鈴木議員からご紹介いただいた事例についても、後ほど、地域のほうにご紹介をさせていただきながらということの対応をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　やはり草刈りについては、私はこれは必要だなというふうに思った事案でありまして、行政独自で取り組んでいるという、その記事を目にしたもんですから、農業の町、水田の4,000町歩維持する川西町では、この草刈りの支援、検討する余地があるのかなというふうに思ったところであります。ぜひ、今後、研究なり、いろんな機会で検討いただければ大変

ありがたいのかなというふうに思ったところでございます。

もう一つ、関連でありますが、令和７年度の農業者の納税額が、米価高騰等の影響もあり、かなりの納税額になっていると推察されます。一方、令和８年産については、民間在庫が過剰になるという見通しの中、米穀機構という新たな組織では、米の生産費が、目安として、１俵当たり２万535円という数字が出されておりました。

農林水産省では、１万五千何がしという金額で、実際、労賃等が含まれる中身でありますけれども、今年の米価、どのくらいになるんだという部分では、２万円台の交渉ではないかというふうにもお聞きしております。

物価高騰による農業機械、肥料、燃料等の値上げについては、生活物資同様に心配される部分でありますけれども、今後も農家の営農活動が持続的にできるように、茂木町長が目指しております稼ぐ農業、これに向けて、国の事業、県の事業に上乗せといったような町の独自の支援、先ほど、野菜、花卉等では、肥料の支援がありましたけれども、そのほかの事業支援、考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長　大友課長。

○農林課長　私からお答えさせていただきたいと思います。

現在、そういった具体的な支援策は検討してはございませんが、今後、こういった中東情勢も、状況も情報収集いたしまして、必要に応じて、そういった検討も進めたいと考えております。

以上であります。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　ぜひ検討いただければなという部分でありますが、農家の声でありますけれども、７年度はいっぱい納税をしたので、何らかの支援ないのかなという、これは率直な声です。

納税というのは所得のある人が納める。それで、お互いに支え合う。地域のいろんな事業に活用する。そういった部分、農家の方も理解はしていると思うんですが、去年は相当払ったと。払ったというか、所得がある方が払うのが納税でありますけれども、そういった支援もぜひ検討いただければというようなことであります。今年の米価が気になるということも含めてご検討願うものであります。

最後になりますけれども、これは要望であります。

農業が元気になると、商工業の方も元気になると。これは、商工業の関係者が常々話をされている部分でありますから、ぜひ、農業振興対策の一助として、経済活性に向けて、町の

独自支援というのがあれば、ぜひ、検討いただきたいということで、最後に町長から一言いただいて、私の一般質問を終了したいと思います。

○議長　茂木町長。

○町長　農業者に限らず、非常に、商工業も含めて、この物価高騰に非常に苦しんでおられるかと思います。稼げる産業というのをしっかりと町も関わりながらつくっていくことによって、この地域の発展に寄与できるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長　鈴木孝之君。

○２番　ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長　鈴木孝之君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後３時10分といたします。

（午後　２時５３分）

---

○議長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後　３時１０分）

---

○議長　第５順位の髙橋輝行君は質問席にお着きください。

第５順位、髙橋輝行君。

（１０番　髙橋輝行君　登壇）

○１０番　私は、茂木　晶町政に当たっては、茂木町長が私をどういう評価するかは別として、茂木　晶町政では与党議員というふうに自分を奮い立たせておるような次第であります。

ＡＩというのは、私の息子から教えられて、ちょっと事務方の力なども借りながら、簡単に出てくるんですね。ちょっと前段申し上げますと、この地方自治体における与党とは、首長、つまり、私でいえば、茂木　晶町長の方針や提案する議案を支持して応援する立場ということになります。いろいろありますけれども、地方自治体、つまり、私のような立場でいいますと、町議員でありますから、予算や条例の成立を支える。茂木　晶町長が提案した議案に賛成して、そして、スムーズに議決されるようサポートする。こういうふうにＡＩでは回答が出ておりました。

さらに、住民の声を首長に届ける。つまり、茂木　晶町長に届ける。そうすると、茂木晶町長との距離が近いため、住民からの要望や政策や予算要望などを政策、予算に反映しやすくなる。地方自治体のまとめに入りますけれども、地方自治体の与党とは、法律で決まった役職ではなく、あくまで茂木　晶町長を支える応援団という政治的な立ち位置を示す言葉だと。このようにＡＩの内容と、今、本町の私の立場を当てはめた内容が、これが与党だというふうな紹介がございました。

私は、与党議員、与党議員と何回も、原田町政にあっては全てを否定したわけではありませんけれども、野党議員だというふうに自分に言い聞かせながら、そして、また、町民に分かりやすく対立軸をつくりながらやってきたわけですが、私は、原田俊二君、個人的には大好きなんですけれども、ただ、町長と議員ということであれば、そういう表現もあるんでないかということで、私なりの立ち位置を明確にしながら、私の身の丈に合った表現でやってきたつもりですが、茂木町長は今申し上げたところです。

私、何を申し上げたいかというと、ずっと最近、いろんなことを茂木町長の３年目ですか。２年終わって３年目、いろいろな具体的なことは申し上げませんが、耳にしますけれども、頑張っている。過日の請願書の紹介議員としても申し上げましたが、茂木　晶町長、そんなにきもまなくていいんでないかという、ある方がおりました。私は脇におっていて、副町長でないわけですが、議員として見た場合に、一生懸命やっている姿、これは分かるんです。ところが、ちょっとまた離れた方から、茂木　晶町長を支援する人から見れば、どうも気をもんでいるようだということだったので、それでは、私が自分で言っておる与党議員というのはどういう立ち位置がいいかというふうに思ったもんですから、ＡＩの力を借りて、今のようなことを紹介したわけです。

そこで、私、決めたのは、今議会から、守る、何が何でも守る。あるいは、これはちょっと問題だなということなども、ある意味目をつむっていいだろうというようなことが与党だと思っておったんですけれども、私は、それを今議会からやめました。つまり、言いづらいこともはっきり言うと。言いづらいことも。

それを、茂木　晶町長が受け入れていただけるかどうかは、これはまた別問題なんです。茂木　晶町長の顔色を見ながら、本来は、ある意味、与党議員というのはすべきところがあろうかと思います。しかし、はっきり物を言うと。そして、言いづらいことも言うと。これが俺流の与党議員なのでないかと。私もあと１年ありません。統一地方選挙、来年の４月ですから、あと10か月です。その中で、また出るとするならば、気力と体力が許せば、11回目

の選挙に臨もうと思っております。

しかし、気力と体力がなくなれば、年末あたりに退任のあいさつをします。この12月。今のところは、この６月には出る気で、それを目指して頑張っております。しかし、その選挙に出るためのパフォーマンスでなくて、まず、いただいた４年、私の町会議員としての。その中で茂木町長に言いづらいことも言うということが本来の与党議員なのでないかというような。町長、そういう私は自分の議員としての立ち位置を決意したところです。

ですから、この一般質問に限らず、今後残された10か月の中で、そういう自分の政治姿勢を、田舎の議員ですから、私自身の力など、たかが知れたものですが、そういう立ち位置で向かうこと。しかし、与党議員という自覚と茂木　晶町長がやんばいにいくように支えていく。この基本は変えませんので、そのようなことで見ていただければ、ありがたいというよりも、そういう立ち位置にしますので、これは、私、勝手なことで、茂木　晶町長の了解は要らないわけですが、町民に向かっても申し上げているような次第です。

ちょっと長くなりましたけれども、さっき、置農ＯＢ議員を代表して、鈴木孝之議員の質問ありましたけれども、若干、私、ちょっと議長にお叱りを受ける前にそろそろ通告の内容に入りますけれども、私も、茂木　晶町長、置農を卒業なんですね。そのＯＢ議員会７人おりまして、ちょっとアピールさせていただきたいんですけれども、会長には吉村　徹議員が、ＯＢ議員会の、川西の議員の会長であります。順不同になりますけれども、鈴木孝之議員でしょう。寒河江寿樹議員でしょう。そして、寒河江　司議員、伊藤　進議員、私と、それから、舩山千鶴議員は置農の卒業でないけれども、今、女性活躍ということで、舩山千鶴議員にお誘い申し上げたところ、分かったということで、非公式な、ちゃんとした特別委員会等でありませんけれども、今のメンバーで７人でないかな。鈴木さん、落ちてないでしょう、名前。そういうことであります。でありますから、さっき、町長に申し上げた孝之議員が代表してというのはそういう内容であります。

次の質問となりますけれども、茂木町長は、２年、３年目なんですけれども、この置農の問題だけでいいますと、すごいですよね。今まで、30万だ、20万だという補助金を、さっき、鈴木孝之議員、500万、申されましたけれども、これは、地域おこし協力隊、私も不勉強だったんですが、１回立替払いはするけれども、満額国から、実績報告書を上げなければなりませんけれども、満額、１年後に返ってくるんですよね。一回立て替えるけれども。

それは茂木町長は十分ご存じなわけですけれども、この制度を使って、マンパワーで、置農の高校、地元の高校を支援していく。これも文句なし、町長が決裁にはんこを押したとい

うふうに伺っております。

そのことをさっき鈴木孝之議員が私ども７人の議員を代表して申された内容。あまり補足しますと、鈴木孝之議員に怒られて、ごしゃがれてもいられないけれども、そういう内容があるということを、私もＯＢ議員の一人でありますので、ご紹介、ご報告申し上げながら、町長に心からの感謝を申し上げたいと思います。

さらに、今度は、県外からの募集でしょう。これも、さっきも、茂木　晶町長の話を聞きますと、何と答弁するのかなと思って、はらはら、どきどき、聞いておったんですが、これをやるということでしょう。やると。既にもう職員を派遣してやっていると。もうやる気満々ですよね。来年、９年度の予算は間違いなくつけていただけるでしょう。

こういう内容は、若干ちょっと前後しますが、これは、島貫啓一副町長、５月31日をもって退任されましたけれども、任期半ば、２年にして。しかし、この内容は、当然、茂木町長が最終決裁者ですが、島貫啓一副町長と２年間の中で積み上げてこられた集大成の大きな、島貫啓一さんだけ、副町長だけで申し上げれば、大きなお土産を残していただいた。本当、ありがたいなと。ありがたいという表現もおかしいんですが、置農、地元、そして、それを皮切りにまちづくり、これは茂木　晶町長が言っているわけで、単純に生徒募集だけでないんだと。次に定住して、本町を盛り上げるよと。本当に町長として、たった３年目と言うと怒られるかもしれないけれども、40代にして、ご縁があって町長になって、そして、やるということでしょう。

その後、これ、るる通告した内容を読み上げますけれども、そんなやり取りを聞いて、ＯＢ議員７人の私も一人として、茂木町長の、本当にこの財政難の中でありますけれども、しかし、置農を盛り上げることによって、あらゆるもののまちづくりの基本になっていくということでしょう。そういう意味では、何も圧力団体で、置農の予算をつけらせたということではないわけであります。

さっき、圃場整備の関係ありましたけれども、私の、若干余計な感想を申し上げますけれども、感想ですから、この１時間いただいている中で、ああいう鈴木孝之議員の圃場整備のことから、置農のことからでしょう。こういう方が県会議員だといいななんて思いながら聞いていたんです。こういう人、県会議員だといいなと。今の現職が悪いということないよ。こういう人だといいなと。鈴木孝之議員のような方をやっぱり県会議員に、チャンスがあればですよ。私は鉢巻きをして、応援したいなという感想を持ちながら、鈴木孝之議員のＯＢ議員会の質問を聞き、さらに、茂木町長の答弁を聞いたところであります。

通告した内容に入らせていただきます。

ぱぱっと読み上げます。

これまでの町行政の取組について。

島貫副町長の２年間の実績の総括について。

島貫啓一副町長については、５月１日の全員協議会において、５月末日をもって退任される旨の報告がありました。任期４年間のうち２年間を残して退任となりました。

島貫啓一副町長は、就任以来、前というふうにつくかと思いますが、通告のときは副町長でしたから。島貫副町長は、就任以来、豊富な行政経験と高い見識、地方自治法をはじめとする法令全般に卓越した、まさに本町にとってはなくてはならない存在として、身を粉にして尽力してこられました。複雑化する行政課題に対し、その確かな法解釈と抜群の調整力、誠実で温かいお人柄をもって見事に道筋をつけて、解決に導いてこられました。

それを受けて、茂木　晶町長と島貫啓一副町長が二人三脚、先ほど紹介申し上げました置農も含めて、二人三脚で調整を図ってきたこの２年間で残された具体的な足跡を、取り組んできたと、重要な基礎をつくってくれたというふうに総括しておるところであります。

まず、行政基盤と安全・安心のまちづくりにおいては、本町の最上位計画である第６次総合計画の策定をはじめ、川西町公共施設等総合管理計画の見直し、川西診療所整備に向けた立地適正化計画、立適という、役所では言っておるようですが、立地適正化計画の策定など、実務の最高責任者として、役場の基盤を固め、強固にまとめられました。これ、島貫副町長ですね。昔でいう助役ですよ。事務方の最高責任者、そういう意味の通告の内容であります。

さらに、災害や住民環境への備えとして、内山沢災害対策を迅速に進め、まだ取り残された内容ございますが、ほか、上水道の漏水対策、防雪柵の推進、川西町立高山小学校の解体、これは具体的に予算化されましたよね。東沢小学校及び玉庭小学校の跡地利活用、空き家バンクなどの空き家の利活用に向けた取組など、地域の安全確保と環境整備に多大なる力を尽くされました島貫副町長ですよね。

医療、福祉、教育の面では、公立置賜総合病院の業務改善に向けた取組、さらに、コロニー希望が丘の大塚地内への移転及び社会福祉協議会の移設に向けた取組を進められたほか、子供たちの未来のために、令和８年度から学校給食の無償化、これは吉村　徹議員の実績ですよね。先ほど遠慮ぎみに申されましたけれども。これ、無償化、給食、これは小学校だけですけれども。学童保育の支援強化にも尽力されました。島貫副町長ね。

さらに、産業の活性化と地域振興においては、置賜農高、先ほど、鈴木孝之議員からあっ

た置賜農高との関係を強化して、令和９年度から体制強化や県内生徒受入れに向けた具体的な、県外ですか。これ、具体的に向けた計画を推進されたほか、農業振興の強化、先ほど、中山課長からありましたけれども、今度は、10%、１億、10億、それを取っ払ってやるという、大友課長の力強い話だったんで、今度は心配なく圃場整備が進んでいくんでないかという、そういうことを言ったかどうか、その辺はちょっと期待値なんですけれども、農業振興の強化、第６次総合計画の重点分野に掲げる女性・若者活躍推進に努められました島貫副町長です。

加えて、ＪＡ、商工会、町のトップによる定期的協議の実施の場を創出し、鈴木憲和農林水産大臣をはじめとする国・県・市町村議員との連携強化、さらには、商工会との連携強化など、外部関係機関との絆をより強固にされました島貫副町長です。

また、自分で通告して読めないんですが、ＬＤＨ、これはどういうことですか。いずれ、そんなことで、ローマ字でしようがないので、ということの連携した夏祭りです。去年は大変にぎわいましたね。連携した、ＥＸＩＬＥだよな。それぐらいは少し覚えている。これは茂木町長だよな。ＥＸＩＬＥと言えば、日本中知らない人がいないと。その方をお呼びしてのすばらしい夏祭り、あの雨の中、人が帰らないんだもんね。その夏祭りの拡大や生涯スポーツの推進として、モンテの協定締結により、庁舎前に懸垂幕、今上がっていますね。川西町のテラスの一部計画を見直し、利活用として、パブリックビューイングを実施するなど、文化、スポーツの振興にも大きく寄与されました。若干、事務方の力も借りておりますので、通告しながら、分からないところがあるんですが、こういうことですよね。

去年、このモンテについて、私もお誘い受けたんで、老人クラブの会長でしたので、10人の年寄り連れて行って、大変好評だったんです。今年もやるということですから、町長、ぜひお願いしたい。

そして、県道川西飯豊線・菅沼峠、玉庭地内の工事に着手させ、川西診療所や三菱鉛筆工場跡地の利活用など、駅前周辺の利活用に向けた取組にも確かな道筋をつけられました。二人三脚でありますが、島貫副町長、されましたね。

このように、茂木　晶町長と島貫啓一副町長とで共に歩んできたこの２年間、残された多大な成果と足跡は、私、議員にとっても大いなる規範であります。また、この残された部分については、非常に心残りであります。

島貫副町長は、文字どおり、茂木　晶町長の最も信頼できる強力な右腕として、茂木　晶町長と呼吸を合わせ、町政発展のために走り続けてこられたというふうに私は高く評価して

おります。時に厳しく、時に優しく現場を采配し、茂木　晶町長のビジョンを確固たる法令遵守の下で具現化するために、計り知れないご苦労を重ね、すばらしい財産をこの町に残してくださいました島貫副町長ですよね。誰の目にも明らかなその功績には、どれほど感謝してもし切れない状況というふうに私は総括しております。

本来であれば、その優れた実務能力とリーダーシップで、島貫副町長ですね。スタートしたばかりの第６次総合計画の牽引役として先頭に立ってほしかったな。あと２年あるんだもんね。こういうことですよね。任期を全うされずに去られることは、本町にとって言葉にできないほどの大きな痛手であり、誠に残念であります。これは私の感想であります。

島貫副町長、本当にありがとうございました。

そこで、茂木　晶町長は、お尋ねでありますけれども、島貫副町長との２年間をどのように評価されているのか、その総括をお聞かせいただきたい。

この下の文言は、前段申し上げた与党ですから、ここまで書くかな、どうかなと思ったんですけれども、これは町民の声ですから、町長ね。町長、町民の声なんです。これは壇上でやっぱり聞く。これは、聞かなければなりませんよね。これが１番目であります。

２番目の通告です。

ＡＩ、いろいろありますように、生成ＡＩについて。これは教育長ですか。

小・中学校における教育現場での利用状況について。

過日の報道では、子供の家庭教育や情報収集で、生成ＡＩを利用しているケースが増えていると聞きます。

東京都ではアンケート調査を行ったとのことですが、本町学校教育現場での利用状況の把握の取組についてアンケート調査を行ったことはあるのか。あれば、その結果について教育長にお尋ね申し上げます。

３番、最後の内容です。４つあるんだっけか。

第６次総合計画の目標達成に向けた内容。

本町のまちづくりの指針となる第６次川西町総合計画が４月より、10年間の計画がこの４月からスタートしました。

本計画では、町民一人一人の幸福度を高めることを目標とし、そのためには、若者や女性をはじめ、多様な人々がそれぞれの立場で活躍できる社会の構築を最重要目標として掲げ、限りある資源を効率的に活用し、「小さくても豊かな社会」の実現に取り組むとされております。これが茂木　晶町長の肝煎りの表現ですよね。「小さくても豊かな社会」。この10年

間の計画。

そこで、３点ほど、お尋ね申し上げたい。

１、本計画における幸福度の定義。

幸福度、いわゆる、このローマ字読めない。とは、一般的に、身体的、精神的、社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念と定義されていることが多いですが、本計画での幸福度とはどのような定義であるか。いろいろ数値出ております。

（２）幸福度を指標とした考え方について。

本計画では、過去の総合計画とは異なる切り口として、町民一人一人の幸福度を高めることを最重要目標として掲げているが、幸福度を指標とした考え方、数値が出ておりますよね。これをお尋ね。

（３）実現に向けた具体的取組について。

本町では、将来像に関する目標達成指標として、町民の幸福度、令和６年の3.17から3.32へ、重点目標に関する目標達成指標として、若者活躍に関する幸福度を2.34から3.17へ、女性活躍に関する幸福度を2.37から3.17へ向上させることとしているが、その実現に向けた具体的な取組をお示しいただきたい。

私もこの幸福度というのは不勉強で、ほとんど分からないんですよ。ただ、６次総合計画に示された内容を分かりやすく説明いただきたいということでの通告であります。

最後の質問です。

カスタマー、片仮名弱いんですね。カスタマーハラスメント、ハラスメントもいろいろあって、カスタマーハラスメントの状況について。これはちょっと大事ですから、ゆっくり読みます。

（１）政党機関誌の庁舎内勧誘行為に関する実態調査の結果とその対応についてということです。再質問では党名も申し上げますけれども、通告は書いておりません。

本町、川西における職員に対してのハラスメントの状況、特にカスタマーハラスメントの状況については、この３月議会の定例会において、ほかの議員より一般質問がされました。誰だったかな。名前は忘れましたけれども。３月ですね。今６月ですから。

町では、昨年10月に、川西町カスタマーハラスメント予防、対応マニュアルを策定し、これは茂木町長ですよね。島貫副町長と。マニュアルをつくったんですね。カスタマーハラスメントの防止に努められているとのことであります。そういう内容です。

先般、政党機関誌の庁舎内勧誘行為に、勧誘、誘う、新聞見てくれという行為に関する早期の実態把握、早めの実態把握と再発防止を求める陳情。どうもしつこく売られるということですよね。その防止するための陳情が自治体職員をハラスメントから守る山形県民の会、役場職員をハラスメントから守る山形県民の会より川西町議会に対して提出されました。これは一度ならず二度も出てきたんですよ。

陳情のこの理由、この団体の、東京都新宿区議会においては、議員が、党の議員ですよね。議員が職員に対して政党機関誌の、勧誘というんだっけ。俺も漢字も弱いんですけれども、政党機関誌の勧誘、販売、集金等を行うということで、パワーハラスメントに該当し得る状態が生じているとの指摘もあったようです。私も気づかなかったけれども。東京都の新宿区ね。

川西町議会では、その陳情内容を重視し、町当局に対して実態を求めるべきであるという判断の下、茂木町長に対して、鈴木幸廣議長名で茂木町長に対して政党機関誌の庁舎内勧誘行為に関して実態調査の実施を求めたところです。これは総務の委員会に出された。私も総務であります。そこで、議長名に出したわけです。議長は、その実態調査を町長に出したと。茂木町長と島貫副町長ですよね。もうすぐですよ。すぐ取り組んでいただいたということが、後から答弁の中であるでしょう。

これらの状況を踏まえ、実態調査の結果とその結果に基づき対応しなければならないことがあるのか。実態調査の結果、どういうものだか、まず、町長の答弁を聞いてからですよね。町長にお伺いします。政党機関誌の庁舎内勧誘行為に関する実態調査の結果、これは私が思いついたんでないんです。この団体からハラスメントだと、困っていると、機関誌取ってくれと机の前に来ると断れないと。そして、集金にも来ると。こういうことで悩んでいるという内容ですよね。大変だなと思いまして、これを通告したんですよ。

以上、４点です。

○議長　答弁を求めます。

町長茂木　晶君。

（町長　茂木　晶君　登壇）

○町長　髙橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、これまでの町行政の取組について、島貫副町長の２年間の実績の総括についてでありますが、島貫前副町長には、この２年間、豊富な行政経験と高い識見をもって町政運営を支え、複雑化する行政課題への対応はもとより、庁内外の調整役として大きな役割を果た

していただきました。

議員ご指摘のとおり、この２年間は、様々な課題解決と政策、施策推進について、島貫前副町長をはじめ、職員一丸となって取り組んでまいりました。島貫前副町長が残された成果や職員に伝えていただいた法令遵守の精神、公務員としての姿勢は、本町にとって大きな財産であると考えております。

任期途中で退任されたことは大変残念ではありますが、島貫前副町長のこれまでのご尽力に対し、改めて深く感謝申し上げますとともに、第６次川西町総合計画に掲げる「わたしもあなたも満たされるまち」の実現に向けて邁進してまいります。

次に、第６次総合計画の目標達成に向けた進め方について、本計画における幸福度の定義についてでありますが、幸福度の定義については、第６次総合計画に明確に定義しておりませんが、議員ご指摘の内容に加え、個人だけでなく、地域、社会が幸せや豊かさを感じられるいい状態であることと認識しております。

次に、幸福度を指標とした考え方についてでありますが、第６次総合計画では、少子高齢化の進展等による社会情勢の変化や住民のライフスタイル等が大きく変化する中で、計画策定の手法を従来の課題解決型ではなく、望ましい未来の姿を先に描くバックキャストを採用し、計画策定を進めてまいりました。人口減少下にあっても、町民の幸福度を高めるまちづくりを進めることが重要と考え、設定したところです。

次に、実現に向けた具体的取組についてでありますが、将来像に関する目標達成指標（ＫＧＩ）の達成は、重点目標と基本目標で設定したＫＰＩを達成することで、達成されるとの考え方であります。

また、若者活躍に関するＫＰＩ及び女性活躍に関するＫＰＩの達成については、重点目標に、未来を担う若者育成プロジェクトと女性の未来共創プロジェクトを設定しており、国の地域未来交付金を活用した若者・女性活躍推進事業の中で、中高生みらいづくり会議や若者女性活躍推進会議などを実施し、未来を担う若者や女性が自らの発想や実践を通して成功体験を得る機会を創出してまいります。

こうした取組により、この町でさらに活躍したいと思える意識の醸成を図るとともに、若者や女性をはじめとする多様な人々が活躍するまちづくりを進めてまいります。

次に、カスタマーハラスメントの状況について、政党機関誌の庁舎内勧誘行為に関する実態調査の結果とその対応についてでありますが、令和８年３月31日付で、政党機関誌の庁舎内勧誘行為に関する実態調査を求めることについてが議会から提出されたことを受け、町で

は、令和８年４月16日から４月28日までの期間を設定し、庁舎内全職員を対象に、政党機関誌の庁舎内勧誘行為に関する実態調査を実施したところです。

調査結果の主な内容については、対象職員187名に対し、回答者は61名、回答率は32.6％でありました。これまで政党機関誌の勧誘について、勧誘を受けたことがある職員は61名中11名の18.0％であり、そのうち心理的な圧力を感じた職員は11名中４名の36.4％でありました。

以上の結果から、人数的には少ないものの、心理的圧力を感じた職員がいることが判明したところです。

また、その他の意見の中では、政党機関誌の販売員から窓口付近の職員に対し、購読者に政党機関誌を配布するよう頼まれるケース等もあり、職員の負担となっていることが確認されました。

以上の行為は、社会通念上不相当なもの、職員の職務環境が害されるものとまでは言えないと考えられることから、カスタマーハラスメントの定義には該当しないと捉えております。ただし、少数ではありますが、ストレス要因と考える職員もいることから、政党機関誌の販売員と配布方法や集金方法等について協議し、改善に努めてまいります。

以上、髙橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　次に、教育長片倉和之君。

（教育長　片倉和之君　登壇）

○教育長　続いて、私から、髙橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

生成ＡＩ利用について、小・中学校における教育現場での利用状況についてでありますが、現在、生成ＡＩは、既存情報を大量に学習し、それらを基にして有用性の高い出力をすることが可能であり、様々な利活用が広がっております。

教育現場においても、生成ＡＩサービスが利活用可能な状況にあり、教職員の業務や児童・生徒の学びにおいて、生成ＡＩの様々な利活用が考えられます。

一方で、児童・生徒の学びへの活用に関する論点、生成ＡＩが学習や出力をする際の信頼性、透明性に関する懸念、大量のデータに潜む偏見や差別といった思考の偏りに関する懸念など、利活用の在り方について、様々課題が指摘されております。

議員からご質問のアンケート調査等を行ったことはあるかについてでありますが、本町教育現場でのアンケート調査の実績はございません。

また、本町で定めた情報活用能力育成のためのカリキュラムに沿って、本町小・中学校に

おけるＩＣＴ教育推進が行われておりますが、そのカリキュラムに生成ＡＩの利活用は含まれておりません。

現在把握している利用事例としては、教職員の業務における利活用が中心で、学習指導計画や行事企画書の作成補助等があります。児童・生徒の学びにおいては、分からないことを検索する中で、ＡＩに回答を求める利用事例が多くなっております。

今年度は、授業場面における生成ＡＩの活用について研修会を企画しており、令和６年12月に文部科学省から公表された初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドラインを参考にして、生成ＡＩの学校での利活用について研究してまいります。

以上、髙橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　議会での失敗というか、定例議会中でありますので、非を認めるという、私自身の問題ね。これはちゃんと口直しをしておきたいなというように思っているんですが、代表の嶋貫監査委員、代表監査委員ですよね。私も長いお付き合いなんて言うと、そんなに長くないかということで、ずっと前から、県職員時代からご指導をいただいた経験があります。そういう意味では長いかなと思っているんですが、初日に専決処分、議長ね、言いましたね。議長、ちょっとさっき申し上げたんですが、その代表監査委員の嶋貫さんの県で、いろいろ業務を経験された内容を基に、こういうやり方いいんでねえかということなどが、大きく、町長、ありましてね、そして、専決処分７億。

私は、こういうことを、議長、先ほど、議長室で、副議長にも立会いの中で申し上げたんですけれども、この山新に、過日、いろいろ、見ようによっては、茂木　晶町長、住民に、これは山新ですよね。４月９日、住民に説明尽くしてと。丁寧な説明が求められる。杉山さん。これを見たとき、私、山新でないもんだから、新聞見たかと、残り９分なので、簡単に言いますけれども、こういう内容あったもんだから、その嶋貫代表監査委員がご指導されたということ、私分からなかったものだから、この内容を見れば、いわゆる７年度の決算だから、通告はしていませんが、ちょっと言い訳しているのね。終わったものですよ。しかし、終わったにせよ、積み上げた結果、７億だったんで、それを議運でよしとして、そして、誰も手を挙げんないね。こういう感じだけを町民が見れば、議会は何をやっているんだというご批判と、それから、茂木町長のある意味ご批判なども出てくるんだけれども。与党だから、私は。思って、言ったんですよ。

そうしたら、議会の、具体的に名前挙げますけれども、局長にちょっとと注意されたわけ

でないけれども、そういう嶋貫代表の県のご経験を基に何だと。なるほどということで、議長にもある意味謝ったというか、俺、ちょっと勉強不足だったなと。勢いで言っちゃったんですよ。７億という数字を中山財政課長が言ったから。７億を簡単に自分で一発勝負と。専決処分だ、どうなんだと、伝家の宝刀ということで、そういう意味で、茂木　晶町長にも、ある意味、失礼だったかなと思って、今ちょっと、あまりおわびし過ぎると、またおかしくなるんで、その程度でありますけれども、それだけちょっと、名前を固有名詞を挙げましたが、まだまだ勉強不足だし、キャッチボールがただ必要ですよね、お互いに。切替えと。そんなことを、まず最初に、忘れないうちに、あと７分ですから、申し上げておきたい。

それで、茂木　晶町長の町長選のこれ、パンフのコピーですけれども、ちょっと厳しく申し上げて、俺のところさ来なくても、無投票で町長になれるというふうに踏んだのか、私のうちには、茂木町長、あいさつには来なかったのよね。来ていないんですよ。俺抜かれたかなと、今もちょっとそれについて何かの機会に聞こうかと思っているんだけれども、恐らく誰かが案内しているわけだから、輝行さ行かなくていいということだったんでしょう。分からないよ。茂木　晶町長は来たかったけれども、その引率が誰だか分からないけれども、いるんですよね。何かというと、すかんで言っているんだ、俺。だけれども、この内容、すばらしい内容ですよ。

これを実現、かなり具体的にチェックしたんですけれども、していますよ。１期４年間で、もうすごいですよね。べた褒めでなくて。だから、きもまねで、ひとつ、確実に、先ほどあった、今度は新しいパートナーを見つけてだな。そして、頑張ってほしいと。

茂木町長のこのパンフレット、私のところの自宅には来なかったからもらっていないけれども、コピーを見ますと、ちょうど満で42歳なんだよな。昔でいうと初老でしょう、議長。初老、本厄、前厄が41歳でしょう。だから、本厄なんですよ。厄払いしたかどうかだけれども、ちょっと親子くらい年が違うんで、若干、これは何かしたほうがいいと思うよ。いや、したべけどよ。そして、ひとつ、健康に留意されて、厄を払っていただきながら、その新しいパートナーを見つける前に、どこの神主でもいいとは言わないけれども、どこかな。町長のあれは。通告していないけれども、そのぐらい聞いていいでしょう。神社はどこですか。

○議長　茂木町長。

○町長　私は、神社ではなく、お寺でございまして。ですんで、神社はいろんなところに伺って、厄払いしたいと思います。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　立派な回答ですよね。諏訪神社だの、正竜寺、田子神社というと。大変分かりました。

いずれにしても、そういう、いろいろな、宗教は違っても、そういう厄を払うというか、清めるというか、これは同じでないかというように私は思うんで、改めて質問を申し上げたんで、茂木　晶町長とは、息子の年も同じ世代なんですが、42歳、ぜひ、ひとつ、初老ですよ。俺も、借金しながら、かなりな人数を呼んで何かやったんですけれども、今はそういう時代でないけれども。

昔でいうと、おやじに教えられたのは、初老は自分でやれと。還暦は息子に祝ってもらえと。これできれば、もう最高だと。73になったんですよ、私も。だから、かなりくたまにされているんで、議員も、来年の春やるといっても、かなり厳しいなと思っているんだけれども、それは置いておいて、茂木町長、ひとつ。

それで、３分ですが、これ、まず、教育長、そのＡＩ、簡単にだけれども、調査なり、ちょっとやってみて、なんぼ田舎の町でも、何かやってみて、具体的に、巨人の阿部監督の子供みたいにならないようになっては言わないけれども、ひとつ、どうですか。簡単に、簡単に、時計を見ながら今しゃべっているんですけれども。

○議長　片倉教育長。

○教育長　子供たちの利用の実態をしっかり把握することは、今後の方向性示すには非常に大切なことだと思いますので、ぜひ実施してみたいと考えております。

以上です。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　通告していないけれども、私、鈴木孝之議員みたいなそういう人、県会議員いいなんて思ったんだけれども、どう思いますか。

○議長　通告外ですので、質問を変えてください。

○１０番　通告していないから、恐らくそう言われると思ったんですけれども、まず、勢いで、鈴木幸廣議員も、勢いで言った場合、しようないなと言ったんです。だから、一応、勢いで言ったんですよ。通告していないから、これはおかしいですよね。反省します。

カスハラの政党の、これ、やっぱり、条例違反、あれは法令違反でないけれども、悩んでいる人がいると、こういうことでしょう。この数字があったと、これは町長に聞くよりも、副町長がいないから、これ、調整監、どうですか。

○議長　有坂調整監。

○調整監兼総務課長　私から説明をさせていただきます。

こちらの答弁のほうにも書かせていただきましたが、少なからず、ちょっとストレスだというふうに捉えている職員も若干おったという報告でございます。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　町長ね。有坂調整監のような人だと、もう何ハラでも、がってしないべけども、そういかないことがアンケートの結果で出ているわけなんで、その辺は、小さな内容だかもしれないけれども、ぜひ、ひとつ、職員を守る意味で、180人ですか、200切っているわけですが、ぜひ、ひとつ、頑張っていただきたいというふうに申し上げて。数字としては出ているわけでしょう。ゼロでないわけだから。だから、その辺は、この思い当たる議員がいるわけですから、思い当たる議員が。これはやっぱりちゃんとして整理をして、そこら、机の前回ったり、集金させないということですよ。これは回答要りません。

以上、るる申し上げましたが、さらなる茂木　晶町長のご活躍といいパートナー、早めに、これは、がちゃがちゃ言っている方もいるみたいな、いないみたいなことになりますけれども、私は、俗に言う、ぼっこしにはまってないから言えるわけですが、ぜひ、その提案するのは町長ですから、そのようなことで、最後、30秒ですが、副町長の分だけ、簡単に、あまり余計なことを言うと大変でしょうから、ご答弁ください。

○議長　茂木町長。

○町長　ただいま空席となっている副町長の件につきましては、しっかりと検討して、できるだけ早急に任命できるように取り組んでまいります。

○議長　髙橋輝行君。

○１０番　以上、終わります。

○議長　髙橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長　これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

（午後　４時１２分）